

平成30年6月遠野市議会定例会会議録（第3号）

平成30年6月19日（火曜日）

議事日程 第3号

平成30年6月19日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（浅沼幸雄、瀧本孝一、小林立栄、菊池巳喜男議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | | | | |
|----|---|----|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 官 | 田 | 勝 | 美 | 君 | |
| 2 | 番 | 小 | 林 | 立 | 栄 | 君 | |
| 3 | 番 | 菊 | 池 | 美 | 也 | 君 | |
| 4 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | |
| 5 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | |
| 6 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | |
| 7 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 |
| 8 | 番 | 佐々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |
| 9 | 番 | 菊 | 池 | 巳 | 喜 | 男 | 君 |
| 10 | 番 | 照 | 井 | 文 | 雄 | 君 | |
| 11 | 番 | 荒 | 川 | 栄 | 悦 | 君 | |
| 12 | 番 | 菊 | 池 | | 充 | 君 | |
| 13 | 番 | 瀧 | 澤 | 征 | 幸 | 君 | |
| 14 | 番 | 細 | 川 | 幸 | 男 | 君 | |
| 15 | 番 | 浅 | 沼 | 幸 | 雄 | 君 | |
| 16 | 番 | 多 | 田 | 誠 | 一 | 君 | |
| 17 | 番 | 安 | 部 | 重 | 幸 | 君 | |
| 18 | 番 | 新 | 田 | 勝 | 見 | 君 | |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

- | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 菊 | 池 | 享 | 君 |
| 主 | | 査 | 及 | 川 | 憲 | 司 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市 | 長 | 本 | 田 | 敏 | 秋 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 副 | 市 | 長 | 飛 | 内 | 雅 | 之 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 企 | 画 | 部 | 長 | 鈴 | 木 | 惣 | 喜 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 企 | 画 | 部 | 経 | 営 | 企 | 画 | 担 | 当 | 部 | 長 | 佐 | 藤 | 浩 | 一 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 企 | 画 | 部 | 第 | 三 | セ | ク | タ | ー | 改 | 革 | 担 | 当 | 部 | 長 | 竹 | 内 | 正 | 己 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 健 | 康 | 福 | 祉 | 部 | 長 | 兼 | 健 | 康 | 福 | 祉 | の | 里 | 所 | 長 | 兼 | 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 鈴 | 木 | 英 | 呂 | 君 |
| 子 | 育 | て | 応 | 援 | 部 | 長 | 兼 | 総 | 合 | 食 | 育 | 課 | 長 | 佐 | 々 | 木 | 一 | 富 | 君 | | | | | | | | | | | | | |
| 産 | 業 | 部 | 長 | 大 | 里 | 政 | 純 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環 | 境 | 整 | 備 | 部 | 長 | 千 | 田 | 孝 | 喜 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 兼 | 会 | 計 | 課 | 長 | 鈴 | 木 | 純 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消 | 防 | 本 | 部 | 消 | 防 | 長 | 小 | 時 | 田 | 光 | 行 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市 | 民 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 小 | 向 | 浩 | 人 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 教 | 育 | 部 | 長 | 澤 | 村 | 一 | 行 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 参 | 事 | 兼 | 学 | 校 | 教 | 育 | 課 | 学 | 校 | 総 | 務 | 担 | 当 | 部 | 長 | 畑 | 山 | 透 | 君 | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 中 | 浜 | 艶 | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 佐 | 藤 | サ | ヨ | 子 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 選 | 挙 | 管 | 理 | 委 | 員 | 長 | 菊 | 池 | 光 | 康 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 千 | 葉 | 勝 | 義 | 君 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

午前10時00分 開議

○議長（新田勝見君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（新田勝見君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 政和クラブの浅沼幸雄でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

質問に入る前に、きのうの早朝、大阪北部地震が発生したことにより、小学4年生9歳の女子児童をはじめ、4名の亡くなられた方々に対しまして、衷心よりお悔やみを申し上げます。

また、被災された方々に対しましては、お見舞

いを申し上げますとともに、ライフラインをはじめとする一日も早い復興を願うものであります。

それでは、質問に入ります。

私からは、児童虐待について、企業誘致と働き手の確保について、空き家の利活用についての、大項目3点について市長に対しまして質問いたします。

それでは、まず第1点目の児童虐待についてであります。

まずは、新聞の記事を引用させていただきます。先週6月12日付地元紙のコラム欄、交差点の一部を読み上げます。

先週、子育てをめぐる痛ましい事件が県内外で立て続けに起きた。県内の1歳の男児は、十分な食事を与えられず、排便の始末も適切に行われていなかった。東京の5歳の女児は、十分な食事を与えられていなかった上に、暴行も加えられていたようだ。自宅で見つかった女児のノート「もうおねがいゆるして」と許しを請う文章には、心が痛んだ。これらの事件で責められるべきは、もちろん、親になり切れない親のほうだ。しかし、子育てが立ち行かなくなる潜在的な危険性をはらんだ家庭はどうしても出てくるもので、それらの把握とちゅうちょのない対応は必要だ。

この後も続くんですけども、この後は割愛させていただきます。

ただいま読み上げましたように、児童の虐待は、他人事あるいは対岸の火事ではなく、身近な出来事または事件として捉えなければならなくなっていると思われます。

そこで質問ですが、本市における児童虐待の現状はどのようになっているのかについて、まずお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 浅沼幸雄議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答という中で、1項目めは児童虐待の

問題、2つ目は企業誘致と働き手の確保の問題、さらには空き家対策と、3項目の中における御質問と承りました。

この児童虐待の話、これは、本当に、ただいま報道された記事の中にも、もうどうしても聞いていられないような、そのような一つの状況が現実には起きたということでありまして。私も、テレビ報道を通じ、思わずスイッチを切っておりました。見るに耐えかねなかったと。そのような状況が現実には起きているということは、人ごとではない、他の地域の問題ではない。遠野市でも、いつ、どのような形で起きるかわからないというような、そのような状況になっているということを、しっかりと受けとめなければならぬかというように思っております。

切れ目のない一つの子育てをしっかりと支援しようという中で、「子育てするならば遠野」という取り組みの中で、さまざまな取り組みを進めております。

この4月には、子育て応援部という組織を立ち上げながら、保育協会、教育委員会、子育て応援部、そして健康福祉部等、しっかりとスクラムを組みながら、そこにいろんなボランティアの方々も巻き込みながら、みんなで、そのような形で、子どもたちを守ろうという、そのような環境をつくっていかねばならないかというように思っているところであります。

ただいま現状と、どうなっているのかということをございましたので、これは遠野市としても、繰り返しになりますけれども、他の地域の問題ではないという認識のもとで、子育て応援部のほうでその数字をつかんで把握しております、子育て応援部長のほうから、この現状につきまして具体的な数字をもって御答弁申し上げますので、御了承願いたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 佐々木子育て応援部長。

〔子育て応援部長兼総合食育課長佐々木一富君登壇〕

○子育て応援部長兼総合食育課長（佐々木一富君） 市長の命により、お答え申し上げます。

本市における児童虐待の現状でありますけれ

ども、まず、子どもの虐待は、身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待と、この4つに分類されます。

全国では、児童虐待は深刻な社会問題となっておりますけれども、最近でも、県内でも子どものとうとい命が失われるといった痛ましい事件も起きてございます。

県内3児童相談所の虐待相談受案件数は、増加傾向でございます。29年度は、過去最高の1,087件となっております。その中で現在、遠野市の、4つの児童虐待に係る相談人数につきましては、24人が対象となっております。

児童虐待の問題は、家庭環境、それから生活困窮、夫婦の関係の問題、家族の問題など多種多様にあるわけですが、その中でも、子どもを体罰や言葉で無理やり従わせる行為、こういったことも「虐待」ということになるわけですが、「しつけ」と称して虐待を行っているケースも見受けられます。

元気わらすっこセンターの「こども政策課」内には、家庭相談員、女性相談員それぞれ相談窓口を設置してございまして、実態の把握、早期発見、早期対応を行っているところでございます。

この相談しやすい環境を整えながら、親身になって何度も相談者宅にも足を運んで、そして家族に寄り添って、虐待の解消に向けて活動してございます。

以上でございます。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 遠野市における虐待は多分、平成29年度ということだと思んですが、県内が1,087件のうち遠野では24件というふうに承りましたけれども、思ったより結構な数字があるなというふうに感じたところであります。でも、それなりに行政も対応しているんだなというのものもあるんです。

先ほど新聞を引用した2つの事件とも、やっぱり前兆というか疑わしきことがあったというふうに記事からは読み取れるんですけども、

遠野市において、仮に虐待が疑われるということが生じた場合には、どのような対応を今現在とは違っていらっしゃるのかについてお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この児童虐待の問題につきましても、ただいま具体的な数字をもちまして担当部長のほうから答弁を申し上げました。

かなりの件数でふえているという中であるわけでございますので、この部分は、事命にかかわる深刻な問題なわけでありますから、よほどの緊張感を持って、やはりみんなで力を合わせながら見守る、あるいはしっかりとしたフォローをするということが極めて大事な仕組みではないのかなというように思っております、虐待通報があった場合は、48時間以内に子どもの安否確認のため自宅等に駆けつけ、子どもの安全確保と保護者及び関係者から聞き取りを行うというような、そのような一つの体制を組ませていただいております。

やはり、この「48時間内」という部分も、もっと、あるいは——そういう情報をキャッチした場合には、もっと早めなきゃならないということ当然でありますけれども、そのような緊張感の中で体制づくりを行っているという中で、子育て応援部の「こども政策課」の中に、緊急度の判定会議を行いながら、どのような形でケース・バイ・ケースの中で対応していくかということにつきまして、そのような体制を組ませていただいているということでもあります。

そうやって、必要に応じまして、県の児童総合相談センターのほうにちゃんと連携を図りながら、関係者の、あるいは専門家の意見も聞くという、繰り返しになりますけれども、ケースに応じて、その都度その都度、緊急度あるいはその内容に応じて、「どのような」と部分をみんなで話し合うというような、そのような場を設けておることでもありますので、その辺が、さらには、児童福祉法に基づきまして、遠野市要保護児童対策地域協議会なども立ち上げなが

ら、その中でさまざまな情報を把握はしている
というような状況であるわけでありませ

もう一方においては、この「緊急を有する」
ということが非常に大事なわけでございますから、この部分におきまして、元気わらすっこセンターの「こども政策課」内に直通電話回線を設けておりまして、早急に対応ができる体制もとっておると。この電話番号は、児童相談所全国共通通報ダイヤルというのを合わせながら、「いちはやく」というような、そのような番号の中で、そういうようなネットワークを構築しながら体制を構築しているということでもありますので、御了承いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 疑わしい事案が発生したときには、きちんと対応しているという答弁と受けとめました。まあ、まずは安心かなというふうに思いました。

本当、一番いいのは、そういう疑わしい事案もしくは虐待そのもの、そういうものをなくすることだというふうに思うんです。ただ、それがなかなか難しいので、いろんな対応をしているんですけれども……。だから、その疑わしいものに対する対応とかも、しながら、並行して、やっぱり虐待を1件でも、1人でも少なくする取り組みも必要なのではないかなというふうに思うんですけれども、その点についてのお考えをお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この「疑わしいものに、いち早く」という部分はやっぱり一番大事なことでありまして、先ほども申し上げましたとおり、そのような体制を構築しているということでもありますので、これは、やはり、私も先般の事案などを聞いておりまして、行政というものの中で、どこまで、この問題に入っていけるのかな。

先ほど担当部長からも答弁申し上げましたとおり、「しつけ」という中で行われていること

になると、なかなか、プライバシーあるいは個人情報、そのようなものの中で入り込めないという、もどかしさの中で、現場の担当、関係者はさまざまな苦勞をしているという現実もあるわけでございますので、やはり、「総合力」という言葉をよく私、好んで使っているわけでありませども、この問題につきましても、やっぱり見守り、あるいは地域一体となって、さらには関係者がしっかりとスクラムを組みながら、子どもたちを守るという部分の中における対応、これがやはり——まあ、必ずしも切り札となるような政策なり特効薬はないかもしれませけれども、やはり関係者が情報を共有しながら、それぞれ関心を持ちながらという部分の中で、このような虐待防止といったものに対応していくしかないのかなというように感じているところでございませども、「いくしかないのかな」という中の、その当たり前のことをみんなですっきりと、仕組みにし、そして対応していくということに全力を挙げるということになるんじゃないのかなというように考えているところでございませから、答弁としては抽象的な答弁になりましたけれども、御了承いただければと思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） ただいまの答弁にもありましたように、その「しつけ」ということも考えますと、本当に微妙な場合も出てくるんだろうなというふうにも思います。

地元紙の6月16日付の論説コラムあるんですが、「相次ぐ児童虐待死」ということで、ちょっと読ませていただきますけれども、

救えた命だった。

今月、東京都と県内で相次ぎ発覚した児童虐待死亡事件。捜査の進展で浮かび上がってきた経緯から、そう感じざるを得ない。「そう感じざるを得ない」というのは「救えた命だった」ということなんですから。

このコラム欄の最後のほうに、

母子保健のネットワークも総点検したい。

乳幼児健診は絶好の機会だ。気になる子がいたら、あるいは健診を受けていない子がいたら、フォローする。電話で済まさない。家庭訪問して直接会い、気軽に相談できる関係をつくる。当たり前のことが、おろそかになっていないか。

核家族化が進み、地域のつながりが希薄になる中、妊娠、出産、子育てに悩みを抱え、孤立している親は多い。

悩みを気軽に相談できる仕組み、リスクが高い家庭を見守る仕組み、危機に早期対応する仕組み。各層の関係機関がしっかり連携してこそ、小さな命を守ることができる。

と結んでおります。

まさに、この論説で言っていること、これをやっぱり一つ一つ積み上げるしかないのかなと、私も思っておるところでございます。市長も先ほど答弁で、そのような内容を答弁いただきましたので、この質問に関しましては、このぐらいにしまして、第2点目の企業誘致と働き手の確保についての質問にまいります。

この項目にも、また新聞記事を引用させていただきます。6月2日付地元紙の1面に、「遠野に本社移転へ」の大見出しの記事が掲載されました。

そこで質問ですが、新聞に載った企業を含めまして、本市の企業誘致の現状について、まずお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） お答えいたします。

企業誘致の現状についてということでありましたけれども、先ほどの児童虐待の問題につきまして、いろいろ関係者が一丸でというお話の中で、お話ありました。これは答弁は要らないということでありましたけれども、私も、先ほどの御質問を聞きながら、今、「ねっと・ゆりかご」という一つの仕組みを立ち上げて、もう10年以上になるわけでございますね。

待っているんじゃなくて、そこにいる助産師

さん方が、やっぱり、妊娠中のお母さん、あるいは子育て中のお母さん、家庭を訪問しながら、「訪問する助産師」という部分も、やっぱり「ねっと・ゆりかご」の仕組みの中に持ち込んでもいいのかな、なんていう議論を今盛んに行っております。

ただ、この遠隔医療モバイル健診という中でのいるんじゃなくて、やっぱり、みんな悩みを抱えている。特にお母さん方、核家族の中で悩みを抱えている。そこに親身になってマンツーマンで相談を受けるという部分が、やっぱり、この「助産師」という一つのマンパワーにも求めてもいいのかな、なんていう議論を今盛んに行っているところでございますから、その仕組みもしっかりしたものを持っていくというのも、この深刻化する児童虐待に対する一つの仕組みづくりではないのかなということも思っているところでございますので、ちょっと答弁要らないということでございますけれども、そういう状況にあるということもちょっと申し上げたいというふうに思っており、今申し上げたところであります。

さて、企業誘致。

新聞等でも報道されたと。そのような状況の中で、遠野にとっては、この人口減少にどう歯どめをかけるのかという部分においては、やっぱり雇用の場を。

だから、そんなこともありまして、3月定例市議会におきまして、産業振興条例、いわゆる「生業条例」といったものを制定いたしました。関係者一丸となって、そのような雇用の場をしっかりと確保しながら遠野の役割を果たしていこうという、そのような体制に持ち込んだわけでありまして。

そういった中で、この企業誘致のこれまでの現状ということで、私も、一つのトップセールスという中で、いろいろ訪問をしながら、あるいはさまざまな企業をめぐるながら、何とか遠野にという部分の中で活動をしてきたところでございますが、その現状につきまして、数字をもって、これまた御答弁を申し上げたいと思っ

おります。担当の産業部長のほうから、この企業誘致の現状につきまして、ちょっと具体的な数字をもって答弁をいたしますので、よろしく願います。

○議長（新田勝見君） 大里産業部長。

〔産業部長大里政純君登壇〕

○産業部長（大里政純君） 命によりまして、浅沼幸雄議員の一般質問にお答えいたします。

企業誘致については、この10年間で6社の新規立地につながっております。また、企業の増設につきましては、10年間で18社の設備投資を支援いたしました。

企業誘致の現状につきましては、6月2日付の地元紙でも報じられましたとおり、大野ゴム工業株式会社の関連会社でございます株式会社ビッグフィールドが、本市への本社機能移転を計画しております。株式会社ビッグフィールドは、主に、大野ゴム工業株式会社の製品を、アジア、中東など海外への輸出を手がけております。

遠野市への立地を検討し始めたきっかけは、大野ゴム工業の製品を、東北横断道から釜石港へ運び、そこからシンガポールまでコンテナで輸送するルートが確保できたことによります。また、立丸トンネル開通によりまして、宮古港から北海道へと、北東北・北海道の国内営業拠点に遠野がなり得るとの判断によるものでございます。まさに、海外を相手に戦っております企業の世界戦略における遠野の位置づけ、拠点性を見出した経営判断がそこにあったものと受けとめております。

市といたしましては、事業所設置奨励条例に基づきまして、事業用地の交渉・あっせんなどに取り組んでおります。また、政府の進める首都圏からの本社機能移転に位置づけまして、県とも連携しながら、市税、県税の減免措置などに対応してまいります。

遠野東工業団地への立地につきましては、今もなお、土地の形状、造成費、用地の取得価格など、相手方企業と交渉を継続してございます。また、農地転用の手続を同時に進めております。

これら諸条件が整い、相手方企業と一定の合意が得られたタイミングで立地協定を結びたいと考えているところでございます。

一方、中心市街地への企業誘致としては、現在、情報システム関係の事業所の開設の話を慎重に進めているところでございます。

今後も、町場と郊外、それぞれに適した業種の企業誘致に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 先ほど新聞、地元紙を引用したんですが、くしくも先ほど引用した記事と同じ日の同じ1面に「高卒求人73%増」という見出し、あとは違う記事で「県内採用、競争激化」、そして同日付の4面には「中小採用難が加速」、「強まる大企業志向」と、見出しを見ただけでも人材の確保がますます難しくなっているなど感じます。

この人材不足に関しましては、前回3月定例会の一般質問でも複数の同僚議員から質問があったばかりではあるんですけども、いよいよ、より現実的になってきたなど感じているところであります。

そこで質問ですが、誘致企業の働き手の確保の見通しや方策についてどのように考えているのかお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、この企業誘致の状況につきまして、担当部長から10年間の数字をもって答弁を申し上げました。

いろんな、この遠野の優位性、それが釜石港の港湾機能の充実あるいは宮古港の定期航路の新たな開設、そこに釜石自動車道が全通をし、立丸峠の2つのトンネルが、という部分の中で、内陸と沿岸の1つの拠点として、先ほどの部長の答弁にありましたとおり、この大野ゴム関連企業の本社機能移転の問題は、シンガポールを経由しアジア、中東にも、という。そのような

中で、遠野にそのような拠点を設ければ、釜石港から直接、物流コストをかけずに海外へという、そのような流れということになるわけですから、そういった意味におきましては、遠野の持つ立地条件というのをしっかり生かした一つの環境づくりを行い、その中で人口定住を図りながら産業振興、経済の活性化ということにも持っていかなくやならないかというように考えておるところであります。

ビッグフィールド社のこの対応などは、そういった意味においては、大きな本社機能ということになるわけですから、大きなインパクトのある1つの結果ではないのかなというように思っております。

ちなみに、今、3月議会でもいろいろ議論があったと。そのとおりであります。この「働き手」という部分の中におきまして、ちょっと数字を申し上げますけれども、市内の誘致企業15社、この中で、昨年から1年間、48人増加いたしました。誘致企業の中で48人、新たな雇用の場としての一つの従業員の確保を図ったと。そして、この春卒業した新規学卒者の就職雇用状況、これも、市内誘致企業からの求人数が49人あったわけでありまして、うち内定者が24人とどまったという、そのような数字として把握しております。

これを充足率で見ると49%となるわけですから、この分の、充足できなかった未充足数というものが25人、確保できなかったという数字が、このとおり現実のものとしてあるということですから、3月定例市議会から始まって、この6月定例市議会でも、この部分がこのように議論されているわけですから、これを手こまねいているわけにはいかないと。

やっぱり幾分でも地元で定着というのは一つの仕掛け、高校教育の部分の中においても連携を図る。さらには、やはり呼び込む。Iターン、Uターン。さらには、遠野でという部分の中で、都市部のほうからも労働力を確保するというような、いろんなさまざまな仕掛けをしていかねばならないかというように思っております

ので、こういったことをしっかり踏まえるためにも、きのう、ちょっと、雇用促進事業団の雇用促進住宅の話題が宮田勝美議員のほうからの質問ありまして申し上げたわけでありましてけれども、4棟あると。そういった意味においては、これも利活用するという部分の中で非常に興味を持ってもらえたという感触を得たという話を申し上げましたけれども、そのようなことを踏まえながら、地元の新規学卒者の定着と、さらに市外から呼び込むという部分の両方を、それぞれ関係者一丸となって、その体制を取り込みながら、この未充足数が出ないような中における、ミスマッチが生じないような、そのような働きかけと活動を強めてまいりたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） ただいまの答弁によりますと、4号線沿いのほうからも、呼び込んでくる。働き手を——というふうにも、とったんですけれども、まあ、それも一つの方策だと思いますが、実際には、4号線沿いには国内大手の電機メーカーで、さっきの新聞にも載っていましたけれども、工場増設して290名、30年度かな、採用という記事も載っていました。逆に、その4号線沿いに立地する企業は、周辺の市町村自治体からの労働力を見込んでいるということなようであります。

そうしたときに、今市長が答弁されたように、やっぱり、逆に、そっちの中央のほうからこっちに呼び込むんだというふうなものを実現していくためには、やっぱり何か、遠野そのもの——その企業の魅力だけではなく、やっぱり遠野の魅力。例えば、本当に子育ての環境がいいとか、あるいは、遠野では学力がつくとか。そういうものもないと、なかなか、雇用条件のいい4号線沿いの大手企業が近くにあるのに、こちらに呼び込むというのは、なかなか現実的には難しいんじゃないかなというふうに思うんですね。

でありますので、先ほどの市長の答弁は、そ

それはそれでいいんですけども、市長がいつもお話しされているように、やっぱり今回は特にスピードと中身。スピードは早く、中身もきちっとというやり方しないと、やっぱりどうしても、こちら遠野の企業のほうに来る働き手の確保が難しいんじゃないかなと思うんですけども、その点については、市長はどのようにお考えでしょう。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど充足率の部分も話、数字を申し上げたわけでありまして、やはり、この問題も、単なる人数で把握はするだけじゃなくて、ただいまお話がありましたとおり、さまざまな環境づくりをしていかなきゃならない。

ある企業から、お邪魔したときに、このような話がありました。「福祉施設は、どうなっていますか」と。介護を抱えている方々も、介護問題を抱えている方々も、やっぱり応募してくるのが多いんだけど、「介護施設の状況は、どうなっていますか」と。「保育所の状況は」、あるいは「児童館の状況は」。矢継ぎ早に、そのような話が出てまいりました。

やはり、その辺のところをしっかりと、やっぱり環境づくりをするということが、やはり、このような一つの問題に対する答えではないのかなというように思っておりますので、文字どおり福祉は福祉の問題だ、子育ては子育て問題——じゃなくて、それを、きちんとした環境づくりを行うことになる。

私は、いつも思っているんですけども、復興、7年3カ月、被災地も懸命に頑張っております。そういった部分の中におきましては、遠野という1つの地域の中にあっては、いずれも通勤範囲に入ってくるという中における道路インフラが整備されているということを1つの強みとして捉えながら、その中でお互い、遠野もよければ他の地域も、周辺の市町村もいい。そのような関係をやっぱり構築していくことが大事じゃないのかなと思っております。

先般、県の、産業振興担当の副知事が2人制になったという中で、そのもう一人の副知事が尋ねてまいりました。いろいろ、やっぱり、そういった意味においてはトータルな、広域的なネットワークの中で、この労働力問題についても、お互い連携し合おうという中で、県が音頭をとってこないかというような、そのような話を申し上げて、もちろんだという話もいただきましたので、そのような仕組みづくりをこれからも、さまざま進めながら、お話ありましたような、そのような関係をつくっていききたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 一昔前は、企業誘致、これはどこの自治体も大命題で、本当に優良・優秀な企業を誘致するというのは大変な役目、役割だったと認識しております。

今も、その点については、そんなに変わってはいないとは思いますが、ただ、大きく変わったのは、その働き手の確保が難しくなっているというのは大きく変わったんだろうなと感じております。

ただ、今までの質問は「誘致企業の働き手」ということで質問させていただいたんですけども、これは、市内には、ずっと昔から地域に根差した既存の地元の企業、いろんな職種あるんですけども、たくさん地元の企業があります。やはり例外なく、この地元の企業も、働き手の確保には四苦八苦しております。

この解決策というのは、その誘致企業の働き手の確保とも重複する部分もあると思うんですけども、今まで遠野の発展のためにいろいろと尽力された、その地元の企業、この方々も、やはり、きちっと働き手の確保になるように、市のほうもいろんな施策を講じなければならぬのではないかなと感じるところなんですけれども、その点についての市長のお考えをお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全く御指摘のとおりだ
というように思っております。

この4月に、産業部の中に1つの課をそれぞ
れ立ち上げた中で、再編をいたしました。その
課の中に、商工労働課という1つの組織を立ち
上げました。商工労働課と。その中におきまし
て、ただいまの雇用問題、あるいはいろんな環
境整備、そしてまた地場企業と誘致企業とのき
ちんとした連携といったものを図らなきゃなら
ない。

その中で、企業支援といったようなものを、
シフトしながら、「石の上にも3年」という一
つの制度を設けているわけでありませうけども、
やはり頑張ってほしいというような中で、ハ
ローワーク等ともしっかりと連携を図りながら、
そういった方々に支援をする。

さらには、家賃補助のようなものを、議会の
議決をいただきながら制度化しているというこ
とでございますので、そのような、この「企業
支援」という一つの切り口の中で、この商工労
働課の中で、特に若い方々の雇用確保につな
がるような、そのような施策の充実も合わせて、
しっかりと図っていかなくちゃならないのかな
というように思っておりますのでございますから、
商工労働課というものを設けたからそれで済む
んじゃなくて、その「企業支援」という一つの
仕組みを、もっともっと中身のあるものに、あ
るいは充実したものに、知恵を出していきたい
と。

そのためには、企業の方々のニーズあるいは
要望、それをしっかりと把握しながら——だか
ら、商工労働課の職員には、とにかく企業を回
ってほしいと。で、それはしっかりと聞き取っ
てほしいと。それをどう施策に反映できるのか、
どう連携を図ったらいいのか、それを、まさに
タイミングを失しないような中で対応してい
こうじゃないかということで対応していくとこ
ろでございますから、これからもひとつ御指導をよ
ろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 私の質問は「働き手の
確保」という狭い範囲での質問だったんですけ
れども、ただいまの答弁は、「企業支援」とい
う幅広い捉え方の答弁かなと。

確かに、働き手の確保だけが問題じゃないん
だろうなと。いろんな地元の企業も、いろんな
問題抱えているということも確かにあるという
ふうに思いますので、先ほど市長が答弁の中
でお話しされたように、職員が企業を回って歩
いて、どんな問題があるのか、どんなニーズが
あるのか、そういうところをきちんと把握して、
確かに総合的な企業支援という形で取り組ん
でいただきたいなというふうに思います。

それでは、最後になりますけれども、大項目
3点目の、空き家の利活用についての質問に入
ります。

空き家につきましては、昨日の同僚議員の一
般質問でも質問しておりますので、重複する部
分は割愛させて質問させていただきたいと思
います。

話は変わりますけれども、私たち遠野市議会
では、4月の下旬に市民との懇談会を開催しま
した。私が所属する班は3カ所の会場に出向
しましたが、そのうちの1つの会場で出た話題
の中に空き家の利活用がありましたので、早速、
この一般質問で取り上げさせていただきます。

市内の各所には空き家がふえてきております
し、今後ますますふえてくるものと予想されま
す。

そこで質問ですが、市内中心部の空き家を、
ひとり暮らし、または2人暮らし高齢者向け
の共同住宅として利活用してはどうかという提
言でございますけれども、これ、先ほど申し上げ
ましたように、市民からの提言です。それに対
しましての市長のお考えを、まずお伺いたし
ます。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 空き家対策についてと
いう一つの切り口からの、議員懇談会をやっ
た中でいろいろそのような意見もあったというこ

とを踏まえての提案型の質問というふうに承ったわけでありませうけれども、きのう申し上げましたとおり、宮田勝美議員から、この問題につきましても御質問がありました。

その際も答弁申し上げているわけでありませうけれども、市内には約600棟の空き家が存在しているという現実であります。

そして、利用可能と思われる――600棟のうち、約7割が利用可能だということになっているわけでありませうから、これを何とかやっぱり利活用していくという方向に持っていかなきゃならないということは、これ言うまでもありません。空き家となっているわけでございますから。

ただ、所有者の方々のその意向を、これは無視するわけにはいきませう。それから、やはり、そのような中でどう利活用するかといっても、それぞれ、例えばトイレを改修しなきゃならないとか、暖房の二重サッシをしっかりと入れなきゃならないとかと、いろんなものがその中でかわってくるという部分があるわけでございますので、まず、この権利者の、所有者の方々の理解をどう得るかということも、一つ考えていかなきゃならない。

そしてまた、借りる側のほうにも、今おっしゃいました、共同で住むといった場合におきます一つの切り口となれば、これも、持ち家があるのに、またそっちへ入っていくのかというような部分にはなってくるわけでございますから、その辺のマッチングをどのように持っていくかということも考えていかなきゃならない。

シェアハウスというような一つの位置づけの中で、そういったものが提案されたということでございますけれども、これなども、やっぱりニーズをしっかりと――特に、高齢者の方々のシェアハウスとなれば、やっぱりさまざまな――バリアフリーにもしなきゃならない。安心・安全の環境もつくっていかなくちゃならない。さまざまな課題があるわけでございますから、空き家があるからシェアハウスということには、もう、そこにたどり着くまでにはやっぱりいろん

なハードルがあるという部分を、我々も冷静に見ながら、やっぱり、この600棟ある空き家という部分を――先般、「で・くらす遠野」の一つの制度の中で、移住・定住ということで、地元3行の東京支店を回らせていただきました。支店長さん方と、いろいろお会いしながら懇談をしてまいりました。

その際も、やはりどうしても、空き家といったものがすぐ使えるという部分の中で保っていくためには、やっぱり、ある程度資金も必要であるし、また権利者の、所有者の理解も得なきゃならないという部分をどのように持っていっていいかとなる。

県のほうにも盛んに、このことを申し上げているわけでございますけれども、空き家、あるいは、ふえる一方の高齢者の方々の、介護保険という制度の中でと、いろんな制度のしがらみの中で、みんな懸命に頑張っているわけでございますから、そういった部分をどのように整合性を図りながらとなれば、ふえ続ける空き家問題に、やっぱり市町村任せじゃなくして、国や県がしっかりとその中に踏み込みながら、市町村と連携を図りながら、空き家の利活用というのは大きなプロジェクト、そこで、大きな公共事業はまたそこに出てくると。そのようなことを、もう、それこそ大きな仕組みの中で考えるべきではないだろうか。

それか、そのシェアハウスのような問題も、その中で一つ――じゃあ、この分には、このような対象の、こういった方々を対象にした、そのような施設をとというような部分もまた見えてくるんじゃないのかなというふうに思っておるところでございますから、そのようなことを、いろんな角度から、御提案の趣旨に沿って検討してまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） この問題を今、一般質問で取り上げましたのは、もちろん市民の方からの提言もあつたんですけども、私なりに考えて――それこそ、きのうの答弁でも、市長は

余り「弱者」という言葉は使いたくないという話あったんですけれども、まあ「買い物弱者」とか、それから「交通弱者」とか、いろんな意味で、例えば病院に行くにしても買い物するにしても、何か用足しするにしても、周辺部の、特に足の、「足」というか車、自家用車とかないう方は結構大変な状況になってきているというのは、私が申すまでもないことなんですけれども、これが、余り遠くない時期に、どんどんそういうふうな状況が進んでいくというふうに想像、予想されるんです。

そのようなときに、いろんな方法・手法、あると思います。今やっているデマンドバスとか、あるいは何かタクシーの利用券とかです。

もう一つの考え方は、やっぱり、コンパクトなところに、その人たちが集まるという考え方もあると思うんです。

いつだったか、一般質問で述べだったんですけれども、この825平方キロある遠野市、これは、高度経済成長期のときには、道路でも水道でも、下水道でも、いろんな社会インフラ、どんどん拡充できたんですが、今、人口減少社会になって、国からの予算もつきにくくなっていく時代において、恐らく、この825平方キロの中に張りめぐらしたインフラを維持するということはもう不可能に近いというふうに、私は思うんですよね。

だったら、どうするのかといったときに、やっぱり、ある程度、人が集まって、そして、俗に言われるコンパクトシティというものも考えなければならぬのかなと。

とすると、さっき市長が答弁でありましたように、シェアハウス、共同住宅に高齢者が入ったら、じゃあ、今まで住んでいた分はどうなるんだという話になるんです。

まあ、極論になるかもしれませんが、昔は周辺部から、まちに仕事にきた。今これからの時代というのは、まちの中心部に住んで、仕事は、農業でも林業でも、そちらに通って仕事をするんだという時代が来るような気がするんですよね。

そういうものを考えたときに、当面、市内の空き家の利活用方法として、そういうふうな、高齢者ひとり暮らし、2人暮らしの共同住宅。あるいは、先ほど出てきました誘致企業の独身の社宅でもいいかもしれませんし、何か、そういう利用の仕方というのはあるんじゃないの。

よく市長が「遠野方式」という言葉使うんですけれども、確かに、遠野市とか岩手県だけの問題じゃなく、やっぱり国とかでやらなければならぬ問題だとは思いますがけれども——もう、空き家に関しては。

ただ、遠野市でできるやり方もあるんじゃないのかなという気もするんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 一つ、この人口減少社会の中にあって、縮小社会としての新たな仕組みづくりということが、よくさまざまな場面で話がされております。

今、浅沼議員からいろいろ御提案あったようなものも、まさに発想を変え、その中で遠野ならではの仕組みづくりを行っていかねばならないという部分に、今、我々はその現場に立っているのではないのかなと思っております。

「まあ、空き家だから、改装して誰かに入ってもらえばいい」というわけにはいかない。やっぱりいろんなニーズにどのように対応しながら、そしてまた遠野としてどのような課題を抱えているのかという部分の中であれば、やっぱり、それをどのような仕組みにし、またどのような環境整備を行っていくかなければ、やはり一つは発想の転換を図り、そこに一つの企画力を持ちながら、そして実行力という一つの力がそこに出てくるという中で、この空き家の利活用といったようなものも一つの展望が見えてくるのではないのかなというふうに思っているところであります。

社会資本整備総合交付金という一つの制度がありまして、これは、上下水道をはじめ、道路

の長寿命化、あるいはさまざまな長寿命化を図るための、耐震補強も含めてのいろんな制度として、地元、「地元」というよりも市町村にとっては使い勝手がいい一つの制度なわけでありますが、この予算もなかなか、社会保障費であるとか高齢化社会、あるいは子育てという部分の中で、これはもうどうしても避けて通れない課題でありますから、どうしても、そちらのほうにもきちんとした予算をとる部分の中にあつて、その社会資本整備総合交付金が、きちんとした財源を確保できなくなっている。そのような状況にあります。

先般、県の市長会と、それから地元国会議員との懇談会がありました。その際も、やはり、このような空き家問題、あるいは安心・安全といった問題に対する環境整備、社会資本整備総合交付金のような、市町村にとっては使い勝手がいい財源をしっかりと確保してほしい。そのことによって、もう空き家問題をはじめ、あるいは安心・安全といったものをそれで確保できると。

「どうでもいいんだ」というわけにはいかない。大都市で大災害が起きたときはどうするんだと、きょう冒頭ありました。大阪での地震、本当に痛ましい、犠牲者も出たということがあります。いつ何どき、あのようなものが起きるかわかんない。

そういった中で、国土の均衡ある中において、地方にも、しっかりと目を向ける。地方の住環境、インフラ整備、これにもしっかりと目を向けるという部分が、やっぱり国の政策として、しっかりと位置づけなければ、まち・ひと・しごと地方創生法といった、あの風はどうしたんだというようなことを、まあ私もちょっと言いたくなる場面がしょっちゅうあるわけでございますので、浅沼議員等のこの提案も含めながら、そのようなものにしっかりと受け答えできるような、そのような環境整備も、ただただ、国が、県がということじゃなくして、遠野としても、しっかりと、そういった部分に対応できるような知恵とアイデアを出しながら取り組んでまい

りたいというように考えているとでございます。

これも若干抽象的な答弁になったかというように思っておりますけれども、御提案型として大変貴重な御質問いただいたということを踏まえて、答弁いたします。

○議長（新田勝見君） 15番浅沼幸雄君。

〔15番浅沼幸雄君登壇〕

○15番（浅沼幸雄君） 懇談会で、空き家の利活用について、もう一つ意見が出されたんですけども、それ、同じ空き家でも、この中心部じゃなく周辺部の空き家。この周辺部の空き家というのは、自然環境にも恵まれて、比較的大きな建物が多いことから、都会の大手企業等の保養施設として利活用してはどうかという提言がありました。

確かに、今、自然回帰とか田園回帰というふうに言われておりますけれども、都会の方々が、そういう、田舎に来て、ゆっくりするんだというふうな流れができつつあります。

そうしたときに、やっぱり、そういう大手企業なんか、わざわざ大きなお金をかけて保養施設をつくっているところもあるようでございますけれども、そうではなくて、こういう、遠野のちょっとした周辺部の空き家を、それこそ改築・改造して、家族単位の保養とか、あるいは若い人たちの保養、あるいは年いった人たちの——という利用もありなのかなというふうに思うんですね。

そうしたときに、普通一般的には、例えば自治体が行うのは、その持ち主ある空き家、そしてそれを探している方の仲介・あっせんというパターンが多いんですけども、先ほどの話に戻ります。企業誘致するときに、一旦、土地を市が買い上げて、そして企業に売却するという方法あるんですけども、その空き家に関しても、利用が見込める、そういう見通しがあるのであれば、そのような方法もあってもいいんじゃないかなとも思うんですけども、それについて市長のお考えをお伺いします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これも一つの提案型ということになるかと思っておりますけども、企業誘致を進めるに当たっては、空き家情報などもしっかりと提供しながら、この自然との触れ合いの中で、コミュニケーションという場として空き家の利活用も、保養施設という話も出ましたけども、そのようなことも考えてみてはどうだろうかという話であります。

全く認識は同じであります。今、大手の企業を中心に、これは官民挙げてでありますけども、どこの世界でもコミュニケーションというものが大きなキーワードになってきております。情報化がどんどん進むことによって、人と人との対話、会話が、どうもなくなってきている。民間会社でも非常に悩みだということを知っております。

これは民間会社だけじゃなくて、行政もそのような状況にもう、なっているということも、私も、こういう仕事を受けておまして、そのことを強く感じるところもあるわけがございますから、コミュニケーション、そしてフェース・ツー・フェースの中で、さまざまお互い悩みを共有し合いながら、理解し合いながら、そして課題に向かっていくという部分の中における、そのようなものの一つの場としての、この空き家活用といったようなものも、やっぱり訴えていく、あるいはそういうアプローチをしていくと。大事なことじゃないかなと思っておりますから、これも検討をさせていただきたいというように思っております。

○15番（浅沼幸雄君） 終わります。

○議長（新田勝見君） 10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 市民クラブ所属の瀧本

孝一です。

私からも、昨日起こりました大阪北部の地震で犠牲になられました皆様にお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、事前通告に従い、今定例会も一問一答形式により、市長に2つのテーマについて質問をさせていただきます。

1項目めは、去る6月2日の地元新聞に掲載された「遠野駅舎、新築案に合意」という記事に関連し、遠野駅舎の建てかえ基本計画調査と今後について、そして2番目の項目は、今年度中に予定されている釜石道の遠野インターチェンジから釜石インターチェンジの間の開通や国道340号立丸峠のトンネル開通など、高速交通環境などの変化に伴い、高速横断道（自動車専用道）釜石秋田線全線開通後の道の駅「遠野風の丘」への影響と誘客についてと題した質問に、答弁を願うものであります。

今回の議会は、私の2期8年の議員生活において31回目の定例会となりました。議員は、1年で4回の質問のチャンスがあり、1期4年で16回、2期8年の任期では32回の機会があるわけですが、私にとって今回の一般質問は30回目の節目となりました。

「何でもしゃべればいいものではない」との御批判や、「農業問題などに的を絞って質問すべきでは」などの御提言もいただくこともありましたが、後から議員になられた1期目の若い同僚議員の諸君が一生懸命頑張っている中で、私も刺激を受け、その時々々の市政課題や市民福祉の向上につながればとの思いで、多岐にわたるテーマを取り上げてきました。

また、議会改革を進めている中で、改革、改革と唱えるだけではなく、この公の議場において自分の考えを述べ、首長である市長と対峙して議論できることは議員としての責任と喜びであるとともに、提言をしながら、究極的には当局と一緒にあって、市政課題の掘り起こしや情報共有と議論を交わしながら、少しでも住民に寄り添う施策の実現が大事ではないかと思いま

す。

人口減少イコール少子・超高齢化社会の進展の中で、これまでの経済成長社会と同様の市民生活のサービス維持や、福祉向上施策に依存する考え方がまだまだ根強い中で、社会を支える若年層が極端に減っていく逆ピラミッド型の人口構造社会となり、国力の低下や経済規模の縮小など、経験したことのない縮小社会が既に始まっています。

このような情勢の中で、全国の基礎自治体は、厳しい財政状況と山積する多くの課題の解決に対処していかなければならない大きな責務を背負っています。

我が遠野市議会としても、個々の課題へきめ細かく対応することは当然ながら、当局とともに大局的な視点から将来の遠野の姿を見据え、この一般質問の場を最大限に活用し、少しでも課題解決に議員個人の人考えをぶつけ、主張していくことが、議会活性化に資することであり、最良の機会ではないかとの思いから、今回もこの場に立たせていただきました。

さて、東北地方北部も既に梅雨入りをして、先週は気温の低い日が続きましたが、おとといの日曜日の地元紙の1面最上段に、JR東日本が、東日本大震災の後、沿岸被災地復興支援の取り組みの一環として、釜石線に蒸気機関車SL銀河を運行していただいています。このイベントを盛り上げるべく黒煙を噴き上げて走る勇壮なSL銀河とともに、線路脇の農道を真っ赤な吹き流しを手を騎乗、並走しながら、遠野市乗用馬生産組合の南部流鏑馬の方々の疾走しているすばらしい写真が大きく掲載されていました。

馬で遠野を盛り上げ、観光客に喜んでいただくとする心意気に改めて敬意と感謝を申し上げながら、JR東日本にも関係する最初の質問に入らせていただきます。

遠野駅舎は1950年（昭和25年）ごろの建築と言われ、現駅舎は硬質コンクリートブロック造りの2階建て、延べ床面積が約1,300平方メートル、この規模でのブロック造りの建物が現存

しているのは珍しいとも評されています。人間でいえば68歳の高齢者の仲間入りの建築年数となり、欧州様式が取り入れられ、シンプルさの中にも重厚で趣のある外観の特徴を持ち、長い歴史の中で毎日、乗降客の通勤・通学客や旅人の人生模様を見守ってきました。

駅という施設は、申し上げるまでもなく、そのまちの玄関口であり、その土地の顔という側面も持ち合わせ、利便性・機能性だけが追求された都会の駅も否定するものではありませんが、地方ではなおさら、その土地独特の風情が漂えば漂うほど旅行客などに与える印象は大きく、思い出の風景として強く心の中に刻まれるのではないかと思います。

このように、遠野駅舎は、戦後復興の遠野の昭和と、高度成長から縮小社会への平成の時代変化を見つめ、歴史的・文化的な価値を評価される中で、中心市街地活性化整備のまちづくりのシンボルとして位置づけられてきました。

そのような中で、2014年（平成26年）9月、硬質コンクリートブロック造りの耐震性や安全性の問題により、JR東日本から、現駅舎の解体と3分の1程度に規模縮小する旨の建て替え案が市のほうに示されたことを受け、翌平成27年2月9日に河野好宣氏を会長とした、駅舎の保存活用を考える市民団体「遠野駅舎の未来を考える会」が設立されたことは、承知をしております。

そして、間髪を入れず、同2月23日にはJR東日本盛岡支社長宛てに、「遠野駅舎の未来を考える会」会長並びに遠野市、遠野市議会の3者の連名で「JR釜石線遠野駅舎の維持・整備について」の表題で、文章の最後に、

現在の駅舎を中心市街地の象徴的存在として街並みの整備に取り組んできた本市のまちづくりの歴史とともに市民及び多くの遠野ファンの心情をお察しいただき、今後の遠野駅舎の整備方針、工事時期などについては、解体の可否を含めて、本市との十分な話し合いのもと、納得のうえでの決定としていただくよう御配慮賜りますことを

要望いたします。

との趣意書が提出されました。

「遠野駅舎の未来を考える会」の委員の皆様には、5回のワークショップを開催するなど、市民の立場で駅舎のあり方を模索し、積極的に活動されてきた御苦勞に、敬意を表します。

その後、約1年前の昨年6月5日に、市長と「遠野駅舎の未来を考える会」会長の連名で、ワークショップの提言をもとにした駅舎の活用案策定と協議体制の構築を求めて、盛岡支社長宛てに申入書が提出されております。

議会においても、29年3月定例会では萩野幸弘議員が、同6月定例会では小林立栄議員が、駅舎の利活用とまちづくりなどについて一般質問を行っており、全協や委員会でも説明や議論があったと承知をしています。

そういった中で、過日の新聞報道があり、2日後の6月4日の議員全員協議会で「遠野駅舎に係る基本計画調査の実施について」説明がなされました。ワークショップに関係した方や、中心市街地や行政に関係する方を除いて、多くの市民の方は、駅舎の建て替え新築という必要性をどの程度認識しているのか不明です。

最初に私も少し触れましたが、この際、これまでの経緯の概要と、基本計画調査ではどのような事項について調査をするのか、その中身、内容についてお知らせを願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本議員の一般質問にお答えいたします。

大項目では2つの項目の中で、市政課題の一つであります駅舎問題につきまして、今、かなり経過を詳しく質問の中で述べられながら、この問題にどう対応していくのかという、このような御質問でありました。

これにつきましては、質問の冒頭に、提案をしながら、究極的には、まさに一体となって市政課題に、市民のニーズに寄り添う形でやっぱり議論をしていくんだというような、そのような基本認識が示されました。私は本当に大事な

ことだというふうに思っております。

さまざまな形で課題だらけという言葉になるわけでありますけども、しかし、これは、やはり、まさに提案をいただきながら、私どももしっかりと、それを真摯に受けとめながら、そこにさまざまな知恵を出し、そしてまた協力しながら、やっぱり市政課題の一つ、少しでも、少しでも前という部分の中で取り組むことが、やはり基本ではないのかなというように思っております。

よく言われます。「問題は指摘するのは、誰でもできる」と。しかし、それをどのようにすればいいかということについても、やはり提案が肝心だと。それで議論が進んだという話を、私も先輩の方々からよく言われるとでございますけども、そのような一つのスタンスの中で議論を深めてまいりたいものだなというように考えているとでございますので、そのことを申し上げて、これから、お話のありましたそのことについてお答えを申し上げたいと思っております。

経過につきましては、いろいろお話があったとおりでございます。その繰り返しになりますけども、やはり、これは大きな課題でありますので、私の立場として申し上げたいというように思っているところでございます。

昭和25年に建設されました遠野駅舎、68年経過をしているという中で、老朽化と、それから耐震化の観点から、平成26年にJR東日本盛岡支社が遠野駅舎の解体と、それに伴う一つの袴線駅という中で一つの方針を示してきたというのが平成26年でありました。

そしてまた、さらには、平成27年の3月14日でありますけども、駅舎2階に営業していた「フォルクローロ遠野」が営業を停止したという一つの経過もあります。

これに対しまして、私どもは、平成27年2月9日に、庁内に関係団体と市内の関係団体の代表によりまして「遠野駅舎の未来を考える会」というようなものを一緒になって立ち上げ、JR東日本と向き合うという、そのような体制を

構築したところであります。

この「遠野駅舎の未来を考える会」の主な活動状況といたしましては、平成27年2月23日にJR盛岡支社へ趣意書を提出、平成27年7月1日はJR盛岡支社と駅舎の未来を考える会の幹部との意見交換等も行っているところであります。

さらには、平成28年10月から12月までにかけて、5回ほどにわたりまして、未来を考える会のワークショップが開かれ、どうしよう。まさに、みんなで知恵を出して、この駅舎の未来をどのように位置づけるかということにつきまして、大きな議論を5回ほど行ったと。

それを踏まえながら、平成29年の6月でありますけれども、JR盛岡支社へ、ワークショップのいろんな内容を踏まえた一つの申し入れを行ったということでもあります。

そして、この報道の背後には、やはり、さまざまなこの駅舎の未来をどのように考えるのかということの中で、情報を共有しながら意見をいただいた結果となったわけでありますから、関係者の意見をしっかりと把握しながら、JR東日本と向き合ったということになるかというように思っております。

JR側のほうからは、当初は遠野駅舎のこの状況を考えれば、平成27年度中には取り壊し、いうところの袴線駅をつくるという、そのような一つの方針であったわけでありますけれども、ただいま申し上げましたような一つの経過の中で、JRのほうにつきましても、真摯に私どもの活動に向き合っていたいただきました。「そんなこと、どうでもいい」と、「乗降客の安全だ」と。したがって、取り壊し、袴線駅をつくるという、そのような一つのものに持っていかず、支社長をはじめ、真摯に私どもと向き合っていたいただいたということが背景にあったわけであります。

そういった中におきまして、遠野市といたしましても、市民センターの大規模改修あるいは本庁舎の一つの新たな建設といった大型事業も控えておったわけでございますから、この解体

に向けたさまざまな対応につきましては、やはりいろんな意味で、いろいろ緊急性、それから優先性ということを考えれば、駅舎問題につきましては、いろんな形での具体的な話については、保存、解体も含め、あるいは合築のような一つの選択肢も含め、その辺についてはなかなか、JR側のほうとの話し合いが……、やっぱり、まず市民センターあるいは本庁舎といったものを急がなければならないという状況にあったということでもあります。

そのようなことを踏まえながら、現在の駅舎を残すことが耐震上、非常に困難であるという一つのことが、我々のほうにも、あるいは「考える会」の皆様にも、そのことがJR側のほうから一つの配慮の中でいろいろ示されたということになるわけでございます。

この「耐震上、非常に困難だ」という一つの問題は、やはり乗降客の安全、そしてユニバーサルデザインという、高齢化する中にあるのは、この問題をやっぱりそのような面でもからもしっかり考えなければならないという中で、JR東のほうから出てきたのは、この遠野のまちづくりのシンボルである駅舎の外観、あるいは、この外観の維持に配慮しながら駅周辺のいろんな集客施設などとも連動をしながら、新たな一つの駅のあり方というものと一緒に考えてようじゃないかというような、そのような話が出てきたわけであります。

そのことを、先般の6月1日に、「遠野駅舎の未来を考える会」の皆様にご集まいただきまして、JR側のほうからそのような申し出もあるんで、それを真摯に受けとめながら、みんなで考えようじゃないかと。JRも本気になって考えてくれている。我々も本気になって向き合おうじゃないか。——という中で、そのような中で「未来を考える会」の皆様にご経過を説明しながら、2日の日の全員協議会の場におきまして、議員各位にも、その経過と一つの考え方を申し上げたということになるわけであります。

そういった中におきまして、きょうの、基本計画の中における調査という一つの形になるわ

けでございますけども、これにつきましては、駅舎と、この駅舎並びに関係する周辺につきまして、現況調査、2つ目には計画条件の整理、3つ目には計画案の作成、4つ目には鉄道支障調査という——いろんな関連施設があるわけでございますけども、これをどのように持っていったらいいだろうか。それから、概算工事費がどの程度見込まれるだろうか。あるいは、事業施工上のさまざまな問題点もあるだろうと。

これ、やっぱりきちんと整理しなければ、どのようなものに持っていくかということに踏み出せない。そのためには、市のほうでも負担金をというような話もあって、また、これはやっぱり放っておけない問題だという中で、この6月定例市議会の中に、その基本調査に係る、ただいま6項目のポイントを申し上げたわけでございますけども、そのようなものを調査しようということで、所要の予算を計上したと。

したがいまして、合築ありきという、一つの結論ではない。その合築ということになっても、そこにどういう機能を持たせるのか。どのような関連施設の中で、「旅の蔵遠野」もある、「あすもあ遠野」もある、「とびあ」もある。本庁舎もある、「蔵の町ひろば」もある。昔、駅前通りが——そのような中で、非常に空洞化してきているという駅前通りがある。博物館、「蔵の町ひろば」、「旅の蔵」、「とおの物語の館」、あるいは「伊藤家」、一日市通り、仲町通り。

そのような一つの動線の中で、そしてまた、今御質問ありましたとおり、「駅舎」という部分におきましては、非常にいい言葉だと思うんですけど、「旅人の思いに残るような」というような、そのような一つの遠野ならではのシンボリックなものも、その中に位置づけながら、中心市街地の再開発という、5年、10年あるいは20年かかる、その大きなプロジェクトにも、しっかりと足元を見据えた中で、将来を見誤らないような、そのような一つの遠野のまちづくりを進めていかなければならない。ただ乗降客の安心安全だけでもって袴線駅というわけにはい

かないのではないだろうかというのが、ほとんどの市民の皆様の声でもあるし、JRのほうでも、そのことをしっかりと認識をしている。

JRのほうの立場からすれば、基本的には乗降客の安心が一番なわけでありますから、そういった意味においては、コストもかからない、費用対効果だ、そして赤字を出さないということになれば、袴線駅をつくれれば一番いいわけであります。

しかし、それだけでは、まちづくりはできない。駅というものはどのような存在なんだろうか。また、駅舎というものはどのような位置づけなんだろうか。

その中であっては、お互い、まちづくりに、我々JRも参加するから、市も一緒になって考えましょうという中に、JR側を——市、まさに「未来を考える会」の皆様の力あるいは市民の皆様の力がJRという1つの大きな民間会社を我々の土俵にのせていただいたという部分は、やっぱり、この「未来を考える会」をはじめ市民の皆様の力ではなかったのかなというように私は思っているところがございますから、これを真摯に受けとめながら、しっかりとJR側のほうと、まちづくりの将来を誤らないような、そのような検討を、まさに情報を共有しながら、進めてまいりたいというように考えているところがございますから、よろしく願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） これまでのまちづくりと「駅舎の未来を考える会」や市当局の真摯な対応が、このような経過につながってきたという説明がなされました。

現在の駅舎は、民間企業となったJR東日本が所有しているものと思われまます。計画では遠野市とJRとの合築ということですが、市の建物部分は、都市施設・集客施設として今後協議をしながら決めるとのことです。

周辺に「あすもあ遠野」や「旅の蔵」などの施設がある中で、具体的な都市施設・集客施設

のイメージが、正直なところ、いま一つ湧いてきません。現段階での都市施設・集客施設の整備方針、コンセプト、イメージなど、市として構想を描いている部分があれば、お示しを願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、この駅舎の問題に係る経緯につきまして、瀧本議員の質問にあったことを繰り返すような形での答弁を申し上げたわけでありますけれども、やはり、きちんと手順を踏みながら、情報を共有しながら、そして、その「ありき」ではなくして事を進めているということを申し上げたくて、繰り返しの答弁になったということについては御了承いただきたいように思っております。

そういった中におきまして、コンセプトあるいはイメージといったような問題についてというお話でありました。

J R 遠野駅舎の活用策の検討につきましては、「駅舎の未来を考える会」からの公募のほか、高校生4人も入りまして、そして総勢26人。30代より若いメンバーが半数以上という、そういう構成メンバーの中で、「未来を考える会」のワークショップを行ったと。そういった中におきまして、平成28年10月から、ただいま1問目で申しあげましたとおり12月にかけて5回のワークショップを行ったということを、先ほど申しあげました。

この中で、3つのコンセプトが位置づけられます。

「まちの歴史と魅力が詰まった100年先に誇れる駅舎」。まさに、このまちの歴史と魅力が詰まった、という。そのような駅舎。「日常的な賑わいのある人が集まる場所」。そのような一つの場所に持っていきたいなというような、そのようなコンセプト。さらには、「交通、情報、人、時間の接点として安心な機能」という、そのようなものが、この3つのコンセプトの中で位置づけられたということでもあります。

これも、非常にそれぞれ大事な、遠野にとつ

ては大事な切り口ではないのかなというように思っておりまして、こういったものをあれしなから、今度は具体的なアイデアを、この中に持ち込まなければならぬ。

そして、そのことによって、いうなれば費用対効果のような問題、あるいは維持管理の問題。さらには、この経営という部分がどのように位置づけられるのかということも、当然考えていかなきゃならない。

そしてまた、それが本当に100年先といったものに、3つのコンセプトの中で明確に、説得力あるものになっていくのかということにつきましては、やはり、先ほどの基本調査の中でのさまざまな論点を整理しながら、「これは可能だな」、「これは、もっともっと議論しなきゃならないな」、「これは非常にいいんだけど、じゃあ、その後の経営はどうするんだろう。維持管理はどうするんだ」というようなことを、やっぱり一つ一つ精査をしながら、そして、それを具体性を持ちながら、市民の皆様の御理解をいただきながら、J R 側のほうと費用分担ということについても話し合っていかなきゃならないということに、一つ行くのではないのかなと。

そのためのプロセスを踏むためにも、やはりデータが、あるいは調査がしっかりとなされていなければ、まさに、きのうの佐々木大三郎議員の質問にありましてとおり、「思いつきと唐突だ」というような一つのプロジェクトになってしまったんでは、これは、本当に大変な禍根を残すこととなりますから、やはり慎重に、手順を踏み、情報を共有し、そして、その中でやれること、やれないこと、それを整理しながら一つ一つ前に進んでいくというプロセスを大事にしてまいりたいというように考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（新田勝見君） 5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 3つのコンセプトは示されており、それを、基礎的な計画調査をきっちりとしてから具体策を盛り込んでいくという

ような答弁でありました。

先ほども市長の答弁にもありましたが、10代の高校生4人を含む多方面の関係者——私の資料では「31名」となっておりましたが、26名というお話です。その人たちで構成された「未来を考える会」の果たしてこられた役割は、非常に大きいものがあると思っています。

JRへの趣意書・申入書の提出、5回にわたるワークショップの開催と詳細な報告書の作成など、市当局と一体になっての取り組み行動がJR東日本に与えた影響は測知れず、河野会長さんも、市とJRとの合築案に「駅利用客の安全が最優先で、市とJRの判断も評価できる。新築する駅舎兼施設も新たなまちづくりのシンボルとなるよう議論を深めたい」と新聞でコメントをしています。

今後も、どのような位置づけの中で、どのような役割を果たしてもらおうとするのか、「未来を考える会」との今後の関係のあり方について、見解をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この駅舎の問題が持ち上がったときに、いろいろな、どのような手法でJR東日本という巨大企業と向き合うのかにつきまして、非常に悩ましい課題でありました。

そういった中におきまして、この駅舎を保存するという一つのスタンスではなかったと。市民の皆様が考えた、この組織の立ち上げは、「駅舎の未来を考える会」という、そのような形で位置づけたというところに大きな意味合いが私はあるんじゃないかなというように思っております。

時代は、刻一刻、変わってきております。そして、さまざまな形で変化を求められ、縮小社会にあって、どのような仕組みをつくっていったらいいだろうかということで、我々の知恵とさまざまな一つの発想力、企画力が問われているという、市町村という現場があるわけでありまして、その中で、この「駅舎の未来を」という、そのような一つの切り口の組織が、やはり

非常に重要な意味を持つ。これが、JRのほうでも、それを真摯に受けとめるという部分になっていったということに、私は大きな意義づけを持っているわけでございまして。

したがいまして、これからも、駅舎をどのように、あそこに形を残すのかということになった場合のあり方につきましては、まさに「未来を考える」という部分におきまして、多くの市民の皆様の声、この「未来を考える会」を通じながら、把握し、また、その中でちゃんと共有しながら、JR側と真剣に向き合いながら、望ましい駅舎といったものを、その中に見出していく。

その中において、遠野市の役割、JR側の役割、さらには、それを取り巻くいろんな民間企業を含めての役割といったようなことも考えていかなければならないのかなというように思っているところであります。

この間、大きく新聞に報道がされました。その見出しの中においては、これからの一つのあり方の中で、JRグループと日本郵便局株式会社グループがそれぞれ連携を図る、協定を結んだというような、そのような形での報道が大きく見出しとなって躍っております。

いろんな意味で、もうさまざまな新たな仕組みづくり、それが始まっているわけでございまして、私どもも、それにしっかりと受け答えできるような一つの体制を構築していかなきゃならない。

そのためには、やはり、しっかりとした地元の情報共有しながら、この課題にみんなで真摯に向き合うんだというような、そのような環境を遠野市としてつくっていかねければ、やはり巨大企業との真正面からの議論ができなくなってしまうということになるわけでございまして、改めて、この課題を共有しながら、そしてまた、どうすればという部分の中で、いろいろ議論を深めていくということに持っていきたいものだなというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 「未来を考える会」と、これからも情報共有をしっかりとしながら、市民と一緒にあって、巨大企業であるJRさんと、駅舎の未来について考えていくということでありました。

次の質問は、5回にわたるワークショップで、そのうちの3回を駅舎の利活用についてアイデア出しとまとめに費やし、たくさんアイデアが出されたことが報告書から伺い知ることができます。

私も、一般の方から「コンビニや銭湯があったらいいな」とか「高齢者向け住宅や気軽に集える集会所などもいいのでは」との声を聞くことから、新築される市の建物部分の利活用のアイデアを一般市民から募ることも一つの方法ではないかと思われませんが、その考えのあるなしについてお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この「駅舎の未来を考える会」といったものを前面に出しながら御答弁を申し上げているわけでございますけれども、やっぱり一般市民の皆様の本当にいろんなアイデア、提案、さらには考え、こういったことをしっかりとすくい上げるような、そのような市のスタンス、さらには「未来を考える会」の皆様の御協力、そのようなものを、それこそきめ細かく対応してまいりたいというように思っております。

ちなみに、この「未来を考える会」の中におきましては、遠野高校と遠野緑峰高校の生徒諸君が延べ119人、この議論、ワークショップに参加している。これは非常に大きな力ではないのかなというように思っております、このような一つの仕組みを大事に、大事に、そして、きめ細かく対応してまいりたいと考えているところでございます。

改めて、議員各位はじめ市民の皆様の、この問題に対する御協力と、また、ともに考えようという中で対応したいと考えてございますので、

御理解をいただければというように思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 今の答弁では、市民からのアイデアも受け付けていただけるような答弁と伺いました。ぜひ、その方向でお願いをしたいと思えますし、ワークショップではたくさんの提言も出ているわけではあります、市民の声も大事ではないのかなというふうに思います。

今定例会には、2款総務費1項総務監理費6目企画費で、まちづくり再生事業費の駅舎の基本計画調査費として896万4,000円の増額補正が提案されており、議決されれば、JR側へ調査費の負担金として支出されると思われま

す。JRの所有物に市が介入するというので、調査費は原因者負担が原則とのことで市の全額負担となるようですが、しっかりとした調査を願うとともに、冒頭申し上げたとおり、駅は、そのまちの玄関口であり、そのまちをイメージする顔であります。JRとの合意で、遠野らしさを醸し出し、それなりの規模と風格を備えた駅舎は、私は必要であると考えます。

今後は、基本計画調査とJRとの協議を重ね、細かな部分が決定されていくものと思われま

すが、市民の皆様への周知のためにも、駅舎の解体・新築に向けた今後のスケジュールなど、現時点で公表できる工程表があればお知らせを願います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど来、申し上げておりますとおり、基本計画をJR側のほうではしっかりと示したいということを行っているわけでございまして、それに対しまして、当市としても、大きな課題であるということから、今般の市議会に所要の調査費を遠野市負担分として予算提案をさせていただいていることになるわけでございますけれども、ただ、これも、提案すればいいんではない。どのようなスケジュール

が、ということになるわけでございますから。

今、2018年、平成30年度であります。したがって、この部分におきまして、今般、議会のほうで御承認いただいたならば、それを踏まえて、JR側のほうにしっかりと申し入れをしながら、協議の場を設ける。

そのために、協議の場を設けても、単なる口約束ではできない。したがって、その部分におけるものとして協定のようなものを締結しながら、そしてスケジュール的には、2019年、まあ平成31年度ということになるわけでございますけれども、2019年中に、そのような一つの調査の結果等を皆様に御報告申し上げながら、どのような形で駅舎に持っていったら一番望ましいだろうか、まちづくりにとっては将来を見誤らないような、一つのプロジェクトとしてどのような形態と機能を——特に、もう、機能をどのように持たせたらいいだろうか。

JR側のほうからは、一定の集客——「集める」「お客さん」ですね。集客施設のようなものも考えたいというような、そのようなお話もいただいております。

観光振興、交流人口。今、遠野にとっては大きな、大きな課題であります。これをしっかりと受けとめるという部分におきましては、「旅の蔵遠野」、「あすもあ遠野」、「とびあ」、本庁舎、あるいは仲町・一日市通り、さらには駅前通り、博物館、図書館、市民センター、このような動線をどのように結びつける。町なかのにぎわいという中で駅舎をどのようにということが、やはり徐々に、徐々に見えてくるのではないのかと。

また、それを見るように持っていかなければならない。ただ「調査を出したから」とは、「JRさんが出してくれるだろう」じゃなくして、我々もしっかりとした、そのような、この「未来を考える会」の皆様、そしてまた議員各位の皆様の意見をしっかりと踏まえながら、それをJR側のほうに真摯に提案をしていかなければならない。そのような、一つの大きなまちづくりのプロジェクトであるということの認

識の中で、この工程表、2019年度中というお話を申し上げたわけでありまして、やはり、その方向で進めていかなければならないんじゃないのかな。

これは、「2019年」というのは、この今般の調査費の中において、2019年度中には、この様子が、概要が、中身が、事業費が、少しは見えてくるんじゃないのかと。また、それを見せなければならぬという意味においてのスケジュールでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新田勝見君） 5 番瀧本孝一君。

〔5 番瀧本孝一君登壇〕

○5 番（瀧本孝一君） 来年度中には調査結果が出てくるのではないかなというお話でございました。それを基にして、それから基本計画に入っていくものと思われま。ぜひ、市の立場は立場として、しっかりと、JRと協議をしていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

高速横断道、いわゆる自動車専用道ともいいますが、釜石秋田線全線開通後の道の駅「遠野風の丘」への影響と誘客についてのテーマでお尋ねをいたします。

道路網が新設や改良で整備され、移動時間の短縮などで利便性が向上することは喜ばしいこととあります。

しかし、一方において、高速道路の開通などにより通過されてしまうだけの負の側面も持ち合わせ、いわゆるストロー現象と呼ばれていることは、広く知られています。

長年の悲願が実り、今年度中に予定されている遠野インターチェンジから釜石インターチェンジまでの区間の開通や、国道340号立丸峠のトンネル化の実現で通行の難所の大幅改善、さらには、3日後の6月22日から始まる宮古・室蘭間の定期フェリーの就航の波及効果など、高速交通環境の大きな変化が予想されるところであります。

きのうも、遠野ふるさと公社の経営改善と「風の丘」の20周年記念事業の関係で厳しい議

論が交わされましたが、私は、道路環境の変化がもたらす道の駅「遠野風の丘」への影響や誘客対策などについて、見解を伺ってまいります。

最初に、道の駅「遠野風の丘」が花巻から釜石までの区間でサービスエリアとなり得ることができれば、喜ばしい限りですが、逆に、ストロー現象により、高速道路から降りないで目的地に真っすぐに向かう車両も多くなることも考えなくてはなりません。

そこで、遠野釜石間の高速道路の交通量予測調査や周辺国道等への影響予測調査、「風の丘」等への利用予測調査などはされているものなのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この区分につきましては、今議会でも、何度も、何度も申し上げているわけでありまして、釜石自動車道の全通がカウントダウン。そして、きのうも、室蘭港と宮古港を結ぶフェリーの就航記念祝賀会が宮古市でありまして、担当職員も出席しておりますけれども、宮古と遠野の中における立丸峠の2つのトンネルのカウントダウン。そして、ラグビーワールドカップの釜石会場、この8月19日にはスタジアムが完成をするという、そのような状況も目の前に迫っているわけですので、この部分、まあ繰り返して申し上げますけれども、通過させない、魅力のあるまちづくりということが、やはり、しっかりしたものに持っていかなければならない。

その中で、やっぱり、どうしても一定の影響は受けるということは、これは覚悟をしなければなりません。

しかし、覚悟をしなければならぬのは、これは遠野だけではない。この高速インフラがどんどん整備されることによって、どこの市町村でも、かなりの危機感を持っている。

したがって、その危機感をどのように跳ね返すのかとなれば、やっぱり魅力のあるまちづくりに持っていかなきゃならない。

遠野は、そういった意味においては、ある意

味では恵まれた地域資源を持っているという部分を自信とし、誇りとしながら、それを活かすようなまちづくりを進めていかなければならないんじゃないのかなというように、いつも思っているところであります。

したがって、予測をどのように捉えているんだというお話がありました。この全通というのに向けて、どのような状況として、この交通量等をどのように把握しているのかということでございます。これは、具体的な数字をもって答弁を申し上げたほうがよろしいかと思しますので、担当の環境整備部長から、この予測調査等で持っている数字を具体的に答弁の中で申し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 千田環境整備部長。

〔環境整備部長千田孝喜君登壇〕

○環境整備部長（千田孝喜君） 命によりまして、瀧本孝一議員の一般質問にお答えをいたします。

影響予測ではございますが、国土交通省の交通量調査によりますと、江刺田瀬インターチェンジから宮守インターチェンジまでの区間の交通量でございますが、平成27年3月時点では1日約8,500台ございました。遠野インターチェンジ供用開始後の平成28年3月時点では、1日約9,300台でございます。その後の平成29年10月時点では1日約1万400台と、年々増加しております。

遠野インターチェンジまでの交通量も、平成28年3月時点で1日約6,700台でありましたが、平成29年10月時点では1日約7,500台となっており、供用区間の延伸によりまして横断道の交通量は増加傾向にあり、全線開通いたしますと、さらにふえると思われま。

しかし、これまで起点・終点であった遠野インターチェンジを利用する交通量は、全線開通によって減少することが見込まれます。かつて横断道の起点・終点だった宮守インターチェンジから遠野方面に向かう国道107号の交通量は、遠野インターチェンジ供用開始後、約40%にと

どまっております。

道の駅「遠野風の丘」は、本市の平成28年5月の交通量調査では、遠野インターチェンジ供用開始前に比べますと、施設に面しました国道283号の交通量が約40%減少しましたが、同じ時期の入り込み客数や販売額は約10%減少になっており、その数字にとどまっております。

これらは、「遠野風の丘」を目的地とする利用者によるものと言えますが、その数もわずかながら減少してきており、全線開通による影響は、心配はされます。

そのほか一般国道への大きな影響は考えにくいものですが、遠野インターチェンジから東側の交通事情が大きく変わることにより、特にも国道283号遠野バイパス周辺の商業施設等への影響は懸念されます。

以上でございます。

○議長（新田勝見君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番 瀧本孝一君。

〔5番 瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 午前中の最後の質問では、環境部長のほうから高速道路の通行車両の台数など、詳しい数字をもって答弁をいただきました。インターチェンジが延伸するごとに車両がふえてはおりますが、周辺の国道などには、やはり40%程度の通行量の減少が見られるというふうな答弁でございました。やはり、そういった問題は、今後予想されるのではないかなというふうに思います。

次に、釜石・花巻間にサービスエリアがないということで、風の丘にサービスエリアの機能を持たせることが、一つの狙いであるのは理解できますが、いかに中間点とはいえ、90キロメートルの区間距離でトイレ休憩をとるには、やや説得力に乏しく、多彩な誘客対策が必要と

思われます。駐車場の拡張や産直施設やレストランの改修、防災館の新設など機能強化については、既に議会の承認を得ています。予算の確保の関係もあるのは理解しなければなりません。できるだけ早い時期の対応が求められているのではないかと案じています。釜石道全通後、どのように人と車呼び込み、誘客対策を講じていこうとするのかについて、考えをお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長 本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 午前中の質問の中におきまして、交通量の予測ということで担当部長から数字を上げて御答弁申し上げました。その中に、影響が心配される、あるいは、さらにはこういう言葉もあったかというように思っております。遠野バイパス周辺商業施設への影響が懸念される。さらには、この全線開通による影響が心配されるというそのような一つの予測調査の中での、一つのそういうことが懸念されるということが、数字として示したわけでありませぬ。40%近く減ったというものの売り上げが10%程度で納まったという中で、遠野インターチェンジの影響そのものを何とか食い止めているというのが、今の道の駅の姿ではないのかなというように思っているところでありまして、言わなければ、目的地化してきているという部分が、その数字の中で、私どもは手応えとして感じなければならぬ。それをしかし、手応えにとどめるわけにはいかない。しっかりとした一つの環境をその中でつくっていかねばならぬ。でなければ目的地化にはならないということになるわけでございますから、いろいろ議論があつて、またさまざまきのうも、この本会議場の中でいろいろ議論をいたしました。まさに、であればどうするのか、懸念される、心配される、それをほっとくわけにはいかない。この懸念を、心配を少しでも跳ね退けるという力が、今、遠野に求められているということに、私はなるんではないのかなというように思っております。そのような意味におきまして、この風の丘の

リニューアルも含め、さまざまな議論を、財源をやり繰りしながらきちんとした形で環境を整備をして、まさに文字通り目的地化に明確に位置づけられるような、そのような環境を整備をしていかなければならないんじゃないのかなと思っております。

したがって、そのためにという中で、みんなでスクラムを組んで力を合わせようという観光推進協議会12団体の方々が知恵を出しながら、戦力会議という一つの議論の中から、6月30日の感謝祭を単なる一過性のものにしないで、通年的にしっかりとこれを関係者に目的地化するような、そのような存在として位置づけようと、そのことによって遠野バイパス、あるいは中心市街地、あるいは、繰り返しになりますけれども、国道283号線の産直としてのめがねばし産直であるとか、107号線のともちゃん産直であるとか、283号線沿いの遠野バイパス沿いの東側に位置する夢産直かみごうであるとかといったところとのネットワーク、それをしっかりネットワークとして構築するためには、この道の駅風の丘の存在が、極めて極めて大事な存在になるということの中でさまざまな計画を練り、そしてまたそれを一つの厳しい行財政事情の中で国や県の支援をいただきながら、それを確かなものに持っていくという部分の中で、今、取り組んでいるということですので、誘客対策そのものは、やはり一つの遠野全体の、繰り返しになりますけれども、底上げにつながる一つの位置づけとして考えているということですので、そのような一つのプログラムを、あるいは事業を、ソフト、ハードの中におけるものをしっかりと組み込み、それを実施してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 風の丘を目的地化にして、市内の産直などとネットワークを組み、市内全体で誘客を図っていくという御答弁でありました。

次の質問に入ります。

いくら、全国道の駅のモデル遠野風の丘といえども、ストロー現象が予想される中では、お客様に来ていただくためには、何かしらのインパクトのある魅力がなければなりません。遠野の魅力とは何か、いろいろなものが浮かぶ中で、やっぱりジンギスカンではないでしょうか。

わざわざ遠くから遠野のジンギスカンを食べたいがために来ている方々も結構いるように聞いています。風の丘の食堂では、ジンギスカン定食のメニューは提供されているようですが、この際、屋外エリアを設けて、自分たちのパーベキュースタイルでバケツジンギスカンを楽しめるコーナーをつくり、誘客を図ってみたいかがでしょうか。毎日が無理なら、週末や祝祭日に限定して炭とバケツと鍋を貸し出し、遠野ならではの屋外ジンギスカンが味わえる風の丘にチャレンジしてみてもいいのではないかと思います。

できることなら、今月末から始まる20周年感謝祭から食堂の屋外テラスなどを使い、試験的に始めてみて感触をつかむのも一つの方法ではないでしょうか。このような遠野ならではの魅力と遊び心を発信し、誘客につなげていこうとする考えがあるのかないのかについて、見解をお尋ねいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの提案の中には、遊び心を持ちながら遠野ならではの一つの魅力を発信するという中で、ジンギスカンという食文化もその中に位置づけられるのではないだろうかというそのような御提案でありました。全くそのとおりだというように思っております。

したがって、このバケツジンギスカンといったそのようなものを、あのロケーションの中でどのように魅力のあるものに持っていくのかということも、当然考えなければならない。そのことによって誘客というものがそこにつながるということになるわけですので、

それを考えながら、もう一方においては、市内あるいはバイパス沿いで、このジンギスカンという一つの食文化の中で懸命に頑張っている、本当に、本当に懸命に頑張っている民間の方々がいらっしゃるわけであります。その方々ともしっかりと連携を図らなければならない。一人勝ちがあったんではない。やはりそれぞれの魅力の中で、そのジンギスカンという食文化をそれぞれの場所、あるいはそれぞれのロケーション、さらにはそれぞれ味、こだわりの一つの環境、そういったものの中で、それぞれのお客様の観光客の方々の選択肢をさまざまふやしながら、遠野全体のジンギスカンという食文化をさらに魅力のあるものに持っていく、そのためには、風の丘の果たす役割と、一つの切り口はどのように位置づけたらいいだろうかということ、やはり観光推進協議会の皆様を中心として、いろいろ意見をいただきながら、風の丘でのジンギスカンといったものを、どのように位置づけるかということについて考えていかなければならないんじゃないのかな。

ただ、試験的という話がありました。したがって、この6月30日から始まる長期的なイベント、誘客対策については、特にこのバケツジンギスカンの部分においては、この夏場あるいは秋といったものにつきましては、非常に魅力のあるものにつながるわけですから、その辺のところもさまざま関係者と協議をしまいたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 私も当然、民間の皆様を圧迫してはならないと思いますし、が、一方では、減っていくお客さんの誘客対策の一つとして、曜日限定、数量限定で、今市長の答弁にありましたが、試験的に始めてみて、そうすれば家族連れ、子ども連れ、そういったお客さんも喜ぶのではないかなという思いから質問させていただきました。

次に、最後になりますが、釜石道全通後における通行料金について、確認の意味でお尋ねを

いたします。

ちまたでは、花巻から釜石までつながれば通行料金を支払わなくてはならないのではないかと考えている方々もいるようです。国直轄の復興支援道路だから通行料金は発生しないと見ている方々も多いように感じますが、全通後一定の期間は無料でも、将来的に通行料金を支払わなければならない時期が来るものなのか、その確認と、もしも通行料金が賦課される場合、ことしの3月下旬から東北自動車道や磐越自動車道で試験的に行われている高速道路からインターチェンジを出て、道の駅に一時的に立ち寄り、1時間以内に同じインターチェンジに戻って目的地に向かう一時退出実験試行という試みがなされています。高速道路は、一旦インターチェンジを出て、同じインターチェンジに戻っても料金は割り増しになるものが、道の駅を利用することによって据え置きとなり、道の駅の活性化や経済効果につながるものと期待され、岩手県内では八戸自動車道の九戸インターチェンジと道の駅おりつめで実験試行をされています。

釜石道においても、万が一通行料金が賦課される場合が来た場合、道の駅遠野風の丘を立ち寄り施設として、このような一時退出実験試行に参加すべく、国土交通省に要望することも視野に入れなければならないと思われていますが、そのあたりの現状認識をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この高速ネットワークの中で、いかに交流人口を拡大し、人との動きを活性化するという事は、これは極めて大事なことであり、それがいうところのコスト効果ということにつながるわけであります。

今、御質問のありましたとおり、一時退出実験試行につきましては、おりつめのほうでも県内では行われているという、要するに、道の駅あるいは休憩施設それをうまく利用しながら活発な交流をするようにという中で、国交省も実験試行に入ったということでありまして、

そのことについては、私ども十分承知もいたしているわけでありませうけれども、花巻の東和インターから釜石ジャンクションまでは、これは無料ということになっているところをございまして、いうところの新直轄の道路として、復興支援道路として整備されるということをございませうから、現時点では、釜石自動車道、東和・釜石ジャンクションはこれは無料ということに位置づけられているところをございませうので、こういう仕組みもいろいろ検討しているということは十分承知しておりますから、その辺のところの情報を把握しながら、当分の間というよりも、私は無料だということにそのように国のほうからも聞き取っているところをございませうから、その辺を踏まえながら、もう一方においては、こういうネットワークがどのように今後広がっていくのかということも注意しながら、当市としての対応なども、そういった情報をもとに適時適切に対応してまいりたいというように考えているところでございます。

○議長（新田勝見君） 5番瀧本孝一君。

〔5番瀧本孝一君登壇〕

○5番（瀧本孝一君） 当分の間は無料であるということを知って安心しました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 公明党の小林立栄です。通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

人口減少社会の中で、私たちは人口減少を抑制し、人口構造の若返りに取り組むことを基本的方向性として、住民が地域で稼ぎ、子育てをし、高齢となっても安心して生活できるまちづくり、そして遠野が若い世代が憧れる輝いた場所となることを目的に、遠野スタイル創造・発展総合戦略を策定して取り組みを進めております。

今回は、大項目2点、産業と交流の元気なまちづくりの推進、安心の長寿社会に向けての取

り組みについて質問してまいります。

「若さの前に不可能もなければ陰影もない、それは一切を突破する力であり、一切を明るくする太陽である」明治から大正時代にかけて活躍した歌人と謝野晶子の言葉であります。若者には、情熱や純粋な心、柔軟な発想力、そして行動力があります。遠野の元気、産業の活性化には若者の存在が欠かせません。多くの若者が市内に就職し、定住していただけることが重要になります。

若者に対する就労、定住支援について、まずは遠野市の取り組みの現状をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答ということでの対応でございますので、まず、第1問でありますけれども、若者が非常にユニークな発想力と行動力を持っていると、これをどのように生かすのかという部分が大事であるというそのような視点に立っての御質問でありました。全くそのとおりであります。若い方々の情熱とそして柔軟な発想力と行動力、これはしっかりと生かすことによって、遠野の活性化が見えてくるということになるかと思っております。特にもしがらみがないという部分は、非常に大きな魅力であり、戦力でもあるということになるわけでございますから、そのような意味におきましては、こういった若い方々の一つのまちづくり、地域づくりそういったものにどう取り込むのか、協力をいただくのかということよりも、協力をいただくのか取り込むのかということじゃなくして、一緒にやるのかという部分を、やっぱり組み立てていかなければならないかというように思っているところであります。

これにつきましては、市の立場としては、商工観光課を商工労働課という形に改めました。若者の雇用をしっかりその中で確保する。確保するためにはもっと定住してもらわなければならない、そういう中におきまして、今、行っ

ているのは、この就労支援として新規学卒者の奨学金、報奨金でございますか、そのようなものに対しまして10万円ほどを、1人の雇用に対して10万円、3年間頑張った場合においてはさらに10万円といったようなものも交付しながら、定着して頑張してほしいというそのような一つの施策も講じているとでございますし、また、さらには若年者の雇用奨励金、そのような勤続奨励報奨金でございますか、奨励金、このようなものにつきましても交付をしながら、頑張してほしいという中で応援を行っているということでございますし、また、定住支援の一つのあり方といたしましても、いうところの観光交流課のほうにおきまして、「で・くらす遠野」といったような取り組みの中で、同じフロアの中に観光交流課と商工労働課が一つ机を並べながら、まさに官民一体と中における若者のまちづくりの参加といったものを位置づけた体制を構築しているところでございますから、そのようなものを生かしながら、また一方、U・Iターンといったような方々に対するアプローチもやっぱり必要じゃないのかな。そのためには、やっぱりアパート、家賃の奨励金なども補助しながら、やっぱり定住してもらうというような事業も今年度からスタートをさせたという形でありますし、そのほかに、やっぱりコミュニケーション、仲間づくりということが大事でありますから、市のハローワークあるいは商工会、あるいは職業訓練協会、そういった関係者と十分連携をとりながら、そういった研修の場といったようなものも積極的に開きながら、お互い顔見知りなりながら、遠野のまちづくりに頑張ろうじゃないかというようなそのような場も積極的に設けているということも申し上げながら、取り組んでいるということでの答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ただいま取り組みについて御説明、現状の御答弁がありました。その中で、U・I・Jターンでのアプローチについ

て質問をいたします。

最近、特にも就職、将来の人生設計を意識して大学を選ぶ学生が多く、大学としても就職活動の支援に力を入れております。また、若者の地方移住に対する関心も高く、大学と連携したI・U・Jターンの取り組みが大事であります。

大学と就職協定を締結し、学生に対して、市内事業所の紹介、求人や就職ガイダンスの開催、移住定住についての情報を、学生に直接、積極的に発信していくことが大事であると考えます。また、インターンシップや就職試験で遠野を訪れる際の交通費や宿泊費への助成支援も効果が大きいと考えます。遠野市とつながりのある大学が県内外、首都圏にもございます。大学と連携した就労・移住定住支援に取り組むべきではないでしょうか。お考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題も大変重要な切り口ではないかなというふうに思っております。大学と連携に関しましては、県内の大学あるいは自治体、民間団体で構成するふるさといわて創造協議会といったようなものにも、遠野市が参加をしているということでもあります。

また、昨年度から、大学生を対象とした企業見学会、昨年は約30名の方々が参加したというそのような結果も得ているところでありまして、今年度も大学の夏休み期間中に当たる9月に、実施を計画していると、また10月には、ふるさと発見！大交流会 in I w a t e といったようなものが岩手大学で開催され、その中で遠野市もブースを設けるというそのような形での企画を思っているところであります。

インターンシップそういったものにつきまして、就職試験への交通費の助成といったようなもの、あるいは県内市町村のこういった事例等についても参考にしながら、遠野としてもこの大学との連携をしっかりと密にしていきたいと思います。これに考えておきまして、これは私も今、富士大学のほうと岩手大学のほうに、地域づくり

というキーワードの中で講座をいただいております、今月末も岩手大学のほうに出向くことになっておりますけれども、今の小林議員の質問等十分踏まえながら、私の立場といたしましても、学生に直接呼びかけてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 遠野市の事業所を選び、市内に就職していただいた若者を、経済的に応援していく支援の充実も大事ではないでしょうか。県では、2017年度に自動車、半導体、環境・エネルギー、医療福祉機器、ソフトウェア開発を対象とした物づくり企業に就職する若者を対象として、最大250万円の奨学金返還支援を行う制度を設け、取り組みを進めております。就職を希望する学生に遠野の事業所を選択してもらい、また、高校や大学への進学で一度は市外に転出した遠野の子どもたちが、就職で遠野に戻る選択をしてもらう後押しとなるように、遠野市においても奨学金の返還支援に取り組むべきと考えます。若者の移住、定住の観点から、奨学金返還支援制度の導入についての御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中におきまして、これも若者定住という部分におきましては、大変大きな一つの取り組むべき課題の一つではないのかなと思っております、今、御質問の中にありましたとおり、例えば、香川県の例であるとか、さらには鳥取県の例なども、もう既に出始めているということがございますので、こういったような情報をしっかりと分析、あるいはその成果等も見きわめながら、遠野市といたしましても、これからさまざまな形で、Uターン、Iターンも含め、大学生といったような方々の受け入れも、きちんと仕組みとして持っていかなくやなりませんので、まさに若者を呼び込むための新たな方策として、これら先進事例を参考にしながら、奨学金返還支

援の一つのあり方につきまして、これを検討してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ぜひ、前向きに検討いただきたいと思っております。

少し視点を変えます。奨学金返還支援制度は、人材を必要とする分野への支援を厚くするなど、戦略的な人材確保策として取り組んでいる自治体がございます。私は、遠野市にとっては、医療・福祉・介護人材の確保が重要であると考えております。医療・福祉・介護分野に就職した若者への奨学金返還支援制度の導入を含め、医療・福祉・介護分野の人材の確保については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この物づくりという部分の中における若者定住という部分の中における切り込みであったわけでありまして、御質問にありましたとおり、医療・福祉・介護分野の人材確保についても、これも大きな市政課題の一つであるということになるわけでございますから、サービス業という位置づけにはなるわけでございますけれども、この医療・福祉・介護の分野の人材確保につきまして、いろんな形で今も取り組んでおります。いうところの市のほうの産業部では、遠野職業訓練校と連携を図りながら、さまざまな研修を実施している、さらには健康福祉部のほうでも医療職の進路選択セミナーなどの事業も実施しているということもございますけれども、それだけではないと。

したがって、この奨学金のあり方につきましても、このような分野も含めながら、どのようにもっていったらいいかということにつきましては、やはりある意味においては、急がれる一つの仕組みづくりの一つではないのかなというように考えているところでございますので、検討してまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） この医療・福祉・介護分野については、本当に急いで取り組んでいかないと、どこの地域でもどこの自治体でも人材不足という現状であると思いますので、御検討いただいて進めていただきたいと思います。

2017年度に公表された岩手県の若年者雇用動向調査によりますと、県内に本社がある企業を1社も知らないという高校生や学生が約37%、高校生に限ると約50%のという結果が公表されました。遠野の若者が地元に着定するためには、県内や県外に進学する前の早い段階から、遠野市で働き、暮らしていくイメージを持ってもらうこと、市内の事業所の周知が大切であると思います。

遠野馬の里の職員だったときは、中学生の職場体験、高校生のインターンシップ担当をしておりました。中学、高校の段階から、学生生徒に対して、遠野市内の事業所の魅力や市が取り組んでいる就労支援の情報を発信し、職場体験の機会をさらにきめ細かく充実させる取り組みが必要ではないでしょうか。市のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 中高校生に対するアプローチといったようなものが非常に重要じゃないかなと、全く御質問にあったとおり同感であります。そのようなアプローチもしっかりと行っていかなきゃならないということで、現在、中学生は職場体験といった一つのプログラムを持っております。さらには、高校1年生、これは全員を対象としての企業見学会、さらには2年生もこれも全員対象としての企業説明会、それから就職希望の方々に対するインターンシップ、3年生に対しては就職指導といったようなこのような事業プログラムを行っているわけがありますけども、特にこの職場体験の充実については、さまざまな一つの役割をしっかりと組み込みながら、中学校、高校、現場との一つ

の役割、特にこの一つとしての高校生側へのアプローチについては、高校と連携して、いわば予習復習という中で、事前学習や振り返りを通じながら、意識の徹底を図っていくというようなことも一つ大事じゃないのかなというふうに考えているところでございますので、高校現場、中学校現場と、特に地場企業へのアプローチなども、その分におきましては、きちんと仕組みとして組み込まなければならないんじゃないのかなというように思っております。関係機関と十分連携を図りながら、中高生に対する御質問の趣旨にあったような、そのような仕組みづくりのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ぜひ、地元の企業の魅力をどんどん中学生、高校生にアピールをしていただくことで、遠野での将来こういう暮らしをしていきたいというイメージを持ってもらうこと、これが重要でございますので、取り組みの充実を進めていただきたいと思います。

産業振興、若者の就労を含め雇用の確保を図り、ますます元気な遠野にしていくためには、遠野の地域資源を生かした生産、加工、販売といった6次産業を推進してにぎわいを創出し、遠野の魅力を市内外にアピールをして、現在、遠野で頑張っている方々、起業家や事業所、農家の皆様が力を合わせて総合力を発揮できる仕組みが大事だと考えます。

6月10日には、地元の方が企画をして取り組んでいる遠野駅前バケツでジンギスカン大会が開催され、ことしも多くの観光客や市民の皆様がジンギスカン鍋を囲み、楽しいひとときを過ごしておりました。8月には遠野じんぎすかんマラソンが開催されますし、ジンギスカンを使用したさまざまな関連商品の生産販売、イベントが開催をされております。また、ホップやビールに関する新商品が次々と生産、また販売され、ビアツーリズム、緑のカーテン等の企画、ホップ収穫祭などイベントの開催、新たなビー

ル醸造所の開店、ホップやビールの生産過程の中で発生する副産物である麦芽かすなどの堆肥や飼料としての活用、シロップをはじめホップ豚などさまざまに商品化もされております。緑峰高校の生徒とホップ農家を中心となり進めているホップ和紙の取り組み、遠野高校の生徒からは、総合学習「新しい遠野物語を創るプロジェクト」の取り組みの中で、ホップの天ぷらや石けんのアイデアが出されるなど、ホップ、ビールを核とした、ホップの里からビールの里に向けた取り組みが勢いよく進んでおります。キリンググループとJRと市で連携協定も結ばれました。どぶろく特区として、どぶろくの生産販売、どぶろくに関連した商品も数多く販売をされております。遠野といえばジンギスカンであり、ホップ、ビールであり、どぶろくであります。これらを結びつけ、相乗効果を発揮させていくことが必要です。

国の取り組みとして、ふるさと応援名物宣言がございます。138市区町村がこの制度を利用してふるさと名物宣言をしております。県内では、これはホームページから落としてきたんですが、二戸市が「漆 浄法寺漆 ～漆と地酒と伝統食～五感で堪能する二戸物語」と銘打って浄法寺漆を名物宣言しております。青森県の南部町では、「季節を選ばず味わえる、新鮮でおいしい果物の加工品 南部の四季を堪能し、心に残る体験メニュー」と銘打って取り組みを進めております。

ジンギスカン、ホップ・ビール、どぶろくを一つの物語として統一したブランド化を図り、関連する多様な事業者や団体、個人が地域ぐるみで連携した継続的な取り組みへの支援、効果的な情報発信、地域経済の好循環に向けた取り組みとして、ふるさと応援名物宣言の制度を活用してはどうでしょうか。お考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 地域の活性化ということにつきまして、ただいま、いろいろ質問の中で御提案のあった内容等につきましては、非常

にこれは考えなければならぬというよりも、既にやっている部分もあるわけだけでも、これをしっかりと一つの商品開発に持ち、遠野の魅力のあるものに持っていくというためには、ふるさと応援名物宣言といったような仕組みも、私はすごく大事なことはないのかなというように思っております。

このふるさと応援名物宣言は、平成27年に中小企業地域資源活用促進法といったようなその法律の一部改正にもちまして、経済産業省と中小企業庁が地域ブランドの確立という一つの創出という取り組みの中で、一部の法改正があったという仕組みの一つであります。

今年の、ちょうど1年前でありますけれども、6月の27日に、中小企業庁の職員が私のもとを訪ねてまいりました。いろいろ話がありました。遠野もぜひやったほうがいいというような部分での働きかけがあり、二戸の話なども、その際にもいろいろお聞きしたということをお聞きしておりますけれども、その際、私が申し上げたことが一つあったわけでありまして。国の政策が、いろいろこうして打ち出されるのはいいと、しかし、打ち出した場合においては、一つの中で、市町村間の取り組みを促すという一つの方向はあるんだけど、先見性あるいは新規性といったものを一つのキーワードにしながら、新たなものをという中で、国は我々に求めてくると、じゃないんだと、もともとあるものにさらにそれを磨きをかけるような、そのようなものを応援するという部分にやっぱり国の制度が、あるいは法律があつていいではないだろうか、先見性あるいは新規性とばかり訴えられても、なかなかそういうアイデアがいっぱいどんどん出てくるわけじゃない。今、御質問ありましたとおり、ジンギスカンあるじゃないか、どぶろくあるじゃないかと、さまざまな郷土料理もさまざまなものがある、ジンギスカン、この中にビール、地酒、どぶろく、ジンギスカン、どべっこ祭りもあればホップのいろんな製品もある。そのようなものをこの地域資源をうまく組み合わせながら、これが遠野の一つの名物だという

部分の中で、それをストーリー性を持ちながら訴えていくという部分に、このような法改正あるいは制度を、どんどん応援するから頑張れというのが国の仕事ではないでしょうかということ、強く訴えたわけでありますけども、どうしても、先見性、新規性ということの中で、あるいはベンチャーという一つの言葉の中で、なかなかこういうもともとあるものにしっかりと光を当てる、それが、あるものにしっかりと光を当てるつう部分は、我々の一つの知恵も問われている、そこでどうストーリーを持たせるか、御質問にいろいろあったとおりの一つの仕組みづくりをやっぱり行うことによって、このような法制度あるいは補助制度だとうまく活用できるということにつながるんじゃないのかなというように思っておりますから、これも一つ、まさに遠野としての、あるいは遠野ならではの取り組みの一つとしていろんな仕組みづくりに、関係者と知恵を出しながら取り組んでまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） いつも言っておりますが、遠野は魅力的なものがたくさんあり過ぎるぐらいございます。ただ、それが残念ながら、バラバラな感じがどこかあります。やはりしっかりと連携をして、一つのストーリー、一つのブランドとして発揮できたときに、大きな効果も出てくるのではないかと思います。そういった仕組みづくりについても、真剣に御検討いただいて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次に進みます。

企業誘致について質問いたします。

遠野東工業団地の拡充をはじめ、これまでの企業誘致の取り組みが見える形としてあらわれてきております。工業団地を中心とした企業誘致の取り組みは、当然重要でございます。その上で、中心市街地への企業誘致にテーマを絞り質問をいたします。

これまでも、コンテンツ産業の誘致に取り組むべきと一般質問をしてきましたが、改めて、

コンテンツ、ソフトウェア関連の企業誘致も大事であると考えます。また、事務所、オフィスとして、中心市街地に企業が進出できる環境整備が必要ではないでしょうか。コワーキングスペースやレンタルオフィスの整備など、受け入れ環境の整備、事務所、オフィスとしての企業誘致の必要性についてお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この課題も、遠野にとってはすごく大事な切り口ではないのかなというふうに思っております。

工業団地を整備した、だからそこに物づくりという部分も、もちろんこれは世界的な戦略の中で遠野が位置づけられているわけですから、これを確実なものに持っていくという部分の中にあって、もう一つは、ただいま御質問にありましたとおり、この中心市街地への企業誘致といったものの環境整備、これも行っていかなきゃならないんじゃないのかなと思っております、これまで、3社の誘致に、ひとつ成功しているという部分の中で、今、それぞれのこの情報産業を中心といたしまして、市内で事務所を構えながら行っている。さらには、旧土淵中学校のみらい創りカレッジに、ふるさとテレワーク事業といったものをモデル事業として導入し、その部分の中において遠野の果たす役割があるんじゃないのかなということで、今現在、さまざまな形でこの部分を一つのさらなる波及効果を及ぼすような一つの取り組みに持っていこうということで、このテレワーク事業にも果敢に挑戦をしているということでありますので、その辺の経過を見ながら、やっぱりこれも一つの空き店舗なり、やっぱり空き家対策といったものにつながりながら、特に情報関連産業をこの中心市街地の中に呼び込むという部分も、遠野の果たす役割としてあっていいんじゃないだろうか。

一つの例ではありますけども、かなりの歴史を誇る印刷会社が、一日市のほうにしっかりとした拠点を構えながら、このネットを――テレ

ワークと申しますが——ネットを使いながら業務を行っているという一つの事例もあるわけですので、そのようなことをもう少ししっかりと把握しながら、把握しながらというよりも発信しながら、遠野はこういうところでこういう場所があって、このようなことができますよという部分を、やっぱり積極的にアプローチしながら、中心市街地の活性化にも一つの活路を見出してまいりたいというように考えております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） これまでも、空き家、空き店舗の対策について、きのうきょうと議論もされておりました。まず、中心市街地に成功事例もございますので、やはり可能性というものはかなり大きなものだと思います。みらい創りカレッジのテレワークとか、うまく連携もはかりながら、中心市街地への企業誘致も取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に進みます。

全国、世界の多くの方々に遠野を知ってもらい、遠野への関心を高めて、交流人口の拡大につなげていく取り組みも大事であります。ここからは、交流人口の拡大という視点から、スポーツをまちづくりに生かしていく取り組みについて質問をいたします。

先週末、市内中学校総合体育大会が開催されました。ひたむきに競技に、勝負に向き合う姿に感動を覚えました。広報6月号には、遠野市空手道連盟の県大会の結果と、8月に開催される全国大会に向けて稽古に励んでいる内容の記事が掲載をされておりました。また、韓国で開催される国際一輪車競技大会に市内の高校生2名と卒業生1名が代表として出場することが、遠野テレビや新聞で報道されておりました。そのほか、少年野球の国際大会に監督として、選手として出場して優勝された市民の方もいらっしゃいました。市民の皆様がさまざまな競技で県大会、全国大会、そして世界に挑戦をして活躍をしております。

大会参加については、遠野市として、これまでも交通費など参加支援に取り組んでおり、大変評価できることだと思います。しかし、世界大会というレベルとなると、各家庭の経済的負担はかなりの重さになります。多くの市民が選手、監督、チームとして安心して競技に集中して活躍できるように、市民や企業や事業所を巻き込んで応援できる新しい仕組みについて考える時期が来ているのではないのでしょうか。

提案ですが、遠野市そして協賛していただける市内外の事業所や団体、一般市民で協賛金を募り、オール遠野の応援団を組み、全国、世界大会に出場する市民に対して交通費等の経済的負担の軽減となる支援を行える仕組みを構築してはいかがでしょうか。その際、選手やチームの皆さんには、各競技団体としてのルール、各大会の規定から外れない範囲で、例えば遠野市のロゴマークをユニフォームに表示をするとか、あと、関係者同士での交流やマスコミ対応などで遠野市をPRしてもらうことを条件にする。スポーツを通して、全国、世界での遠野市の知名度の向上、そして交流人口の拡大につなげていけるのではないのでしょうか。お考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 一問一答方式でありますけども、この若者定住、中高校生のアプローチ、さらには大学生への積極的なアプローチといったものの中で産業振興、そして人口減少等に歯どめをかける施策を、もっともっと積極的に展開してはどうかというそのような立場での御質問を、提案型としていろいろいただいております。

ただいまは、スポーツというものを通じながら、地域の活性化といったものの中で、スポーツというよりも、中高校生も含めジュニア世代が大変な活躍をしているというのが、もう新聞紙上あるいはテレビでも常に発信されてきている、それが大きな地域の力になっているということが、全国至るところで見えているわけであ

ります。遠野も、今、御質問ありましたとおり、世界に羽ばたくそのような活躍をしている方々もいらっしゃる。それから、先般の野球でも、台湾のほうに監督と選手が出ていったという部分も、これも大きく報道された。遠野高校のサッカーの選手諸君も懸命に頑張り、全国に遠野ありということを発信していただいているという部分におきましては、このスポーツというものを通じての地域の活性化、これは大変、大変、大事な、大事な取り組みであります。

人材育成、さらには環境整備、そのようなものを行うためには、御提案のありましたとおりスポンサーということを協賛をいただきながら、まさにまちぐるみ、市ぐるみで応援するという部分が、仕組みとしてあってもいいんじゃないだろうかというそのようなお話でありました。

スポーツツーリズムという一つの中で、国体のレガシーを生かしながら、遠野としての一つの活性化を、スポーツを通じて何とか見出そうという部分も取り組んでいるとございますから、その辺のところを一つの関係団体、関係機関、あるいはスポーツ団体等も十分連携を図りながら、御提案のあった一つのスポンサー、応援という切り口の中で、この遠野のスポーツ人口の底上げと発信といったものについての、やっぱり仕組みづくり、これもまさに遠野の活性化にとっては大事な大事な一つの部門ではないかなというように考えているとございますから、今もいろいろやっているわけでございますけども、さらなる充実という方向に持っていきたいというふうに考えているとございますから、よろしく願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ぜひ、さらなる充実に取り組んでいただきまして、きめ細やかに対応していただきたいと思います。ほかの自治体では、よく国際大会とか世界大会に出場という段階になれば、また別な形で報奨金、報奨する制度に取り組んでいる自治体もございます。あえて今回はそちらではなくて、みんなで応援をす

ると、そして遠野をPRしてもらおうということの一つの視点として、スポンサー制度のほうを質問をさせていただきました。いずれにせよ、市民の皆さんが経済的なところでも大変な中で世界に出て、遠野市のあるいは遠野を背負って活躍しておりますので、そういったところをみんなで応援できる仕組みというのは、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、遠野市スポーツ推進計画が策定されております。スポーツ推進計画において、スポーツ合宿や大会の誘致といったスポーツツーリズムの推進が掲げられております。まずは、スポーツの合宿や大会の誘致について、課題などを含む現状と取り組みの状況をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） スポーツ合宿の現状と課題という御質問でありました。スポーツツーリズムという言葉も、今、小林議員のほうから出ましたけども、これも本当に遠野にとっては大事な一つの活性化のためにおける大事なプロジェクトの一つであります。

スポーツ合宿や大会の誘致につきましては、昨年度、これは平成29年度からでありますけども、花巻市や岩手県、いわてスポーツコミッション等と連携しながら、さまざまな取り組みを進めてきているという状況にあります。

県内及び全国的に、スポーツを通じた地域振興への取り組みが進む中にありまして、今年度からは、合宿支援補助金を創設をいたしました。この新規とした補助金の特徴は、小中学生も対象としているということでありまして、合宿を決定する一つの要因として、費用面あるいは施設面などがありますので、もうそれらを含めながら、練習相手もその一つであるわけでございますので、遠野市には全国レベルのスポーツとして、サッカーとか空手等が大変な評価を受けているわけでございますから、そういったところをひとつ位置づけながら、このような合宿誘致などにもアンテナを高くしながら、誘致活動に

もさらなる活動を強化してまいりたいというふうに考えているとこであります。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） このスポーツ合宿についてのチラシを見つけまして、大変わくわくをして、チラシのほうを見させていただいておりました。大変重要な取り組みであると思えます。

ただ、遠野の場合は、野外競技には不向きな冬期間への対応であったり、会場設備の関係で公式戦を招致できないといった、やはり課題、そういったものも抱えていると私は考えております。

また、合宿、大会の誘致については、野球やサッカーといった大きなマーケットと、競技人口や認知度の面で、特定のニーズを持つニッチなマーケット、そういったものがございます。大きなマーケットの中で合宿、大会会場地として勝負していくことも必要であります。しかし、このニッチなマーケットでも、遠野市らしい競技団体の合宿、大会誘致に取り組むことが大事ではないでしょうか。

合宿や大会誘致については、これまでの取り組みはしっかり進めていただいた上で、私は一輪車競技に注目しております。市内では、80年代から児童館、保育園等で取り組みが始まり、県内の大会で上位を占めるなど、県内の一輪車競技や一輪車を活用した教育への取り組みを牽引をする立場であったと聞いております。現在でも、保育の集い、児童館の落成イベントなどにおいて、保育園や児童館の児童の皆さんが一輪車を披露している姿をよく見かけます。一輪車は市民にとって身近なものになっていると感じております。

また、一輪車競技は、野外、体育館、舞台のステージを使用した競技があり、さまざまな場所で冬期間を含む通年の利用が見込めます。市内の高校生や卒業生が、先ほども言いましたが国際大会へ出場もいたします。公益財団法人日本一輪車協会のマスコットキャラクターは、遠野の方がデザインした作品が選ばれたそうであ

ります。日本一輪車協会と連携をして、合宿や指導者講習会、大会誘致に取り組んでみてはいかがでしょうか。

市内には、一輪車のほかにも、空手や卓球、ミニバスケットボールなどについても、遠野市らしいスポーツツーリズムとして取り組めるものと考えております。まずは、一輪車をスポーツツーリズムに活かしていく取り組みが、モデルケース、一つの先行事例になるのではないのでしょうか。スポーツツーリズムの取り組みについてのお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） スポーツツーリズムという一つの位置づけの中で、歴史のある一輪車といったものが市民に定着しながら、まさに世界の舞台にというところまで、さまざまな競技が遠野に定着しているというその中で、そういったようなことも含めながら、やっぱり合宿誘致やら、あるいは大会誘致といったものを考えてみてはどうだろうかというそのような提案でありました。全く、一つのあるものに新たな役割という部分の中におきましては、この遠野が30年近いこの歴史を歩んでいる一輪車競技などもその部分においては、世界にあるいは日本各地に発信する大きな魅力のあるスポーツの一つではないのかなというように思っておりますので、その辺も含めながら、一つのスポーツといった場合におきましては、やっぱりいろんな考え方があるという部分、その中におきまして、スポーツをもっとみんなで楽しむんだということになった場合は、一つの「するスポーツ」という一つの切り口、それから「みるスポーツ」という一つの位置づけ、さらには「ささえるスポーツ」という一つの位置づけといったような一つの中で、このスポーツを通じての地域の活性化あるいは若い世代の活躍、その中には、「する、みる、ささえる」という一つの言葉がそのスポーツを取り巻く中にある。それは年代を問わず、それぞれの役割がその中に見えてくるということになるわけでございます

から、そのような一つの位置づけの中におきまして、特にもうジュニア世代が日本各地に、あるいは世界に羽ばたくようなそのような環境、そしてまた一方においては、やはりさまざまな競技に磨きをかけるという部分におきましては、合宿などを通じながらいろんな強い相手と戦う、あるいは競技をする、切磋琢磨するという部分も、やはり遠野の中にあってはもっともっとあってもいいのかなと思っているとございませうから、こういった強みを、今言ったような強みを積極的にPRする、そしてそれを生かすという中で、関係団体やそれぞれの関係者としてしっかりと連携を図りながら、ひとつ取り組んでいかなければならないのかなと。

わらすっこ基金というのがありますから、こういったようなものもジュニア世代といった場合においては、ある意味においては活用する一つの手法ではないのかなというふうに考えておりますし、また、一方においては、スポーツという通じ手はあるんですけども、産業振興条例のようなものが、この分野にも何かうまく組み込めないだろうかといったようなことも、一つの検討材料として考えてまいりたいというふうに思っているとございませうから、よろしくお願いたします。

○議長（新田勝見君） 10分間、休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時09分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ぜひ、このスポーツというものも産業、交流人口、経済的な視点というものもやはり取り入れながら推進をしていただきたいと思っております。

それでは、大項目2点目、安心の長寿社会に向けて質問をいたします。

誰もが安心・安全で希望を持って自分らしく

生きていける社会、誰もが必要とされ、自分の存在が認められる共生社会が求められております。

人生の先輩である高齢者の皆さまが、住みなれた地域で自分らしい暮らしを送ることができる地域づくり、つまり地域包括ケアシステムの構築が重要であり、遠野市においても取り組みを進めております。

地域包括ケアシステムの構築に欠かすことのできないものに、終末ケアと在宅でのみとりの取り組みがあります。最期まで人間として誇りと尊厳を持って、自分らしく生きるためにはどうあるべきかという観点で、終末期ケア、みとりのあり方を考えていく必要があると考えます。本人や家族の希望、思いに応えるためには、みとりを含めた医療や介護の質の向上、多様な選択ができるような環境の充実、訪問診療を行う医師や歯科医師、看護師、薬剤師、理学療法士、ケアマネジャー、介護福祉士や保健師などがチームとして連携し、本人や家族を支援できる体制の整備が重要であると考えます。

終末期医療のあり方と、自宅でのみとりを支える体制の充実について、市長のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この高齢社会といったことが、もう現実のものになっているという中にございまして、2025年問題などももうカウントダウンが始まっている。団塊の世代が、いうところの後期高齢者に入っていくという部分の中で、高齢化がどんどん進むという中で、ただいま小林議員の質問の中に、人間の誇りと尊厳という言葉がありました。これは非常に大事な、そして重い言葉だということに思っているところであります。

医療が進化した、医療技術が大変なる進歩を遂げているといっても、誰しものが迎えるという部分の中における、終末という言葉がその中で適切かどうかということはあるわけでございませうけども、終末医療といったようなことも現実

として、言葉として使われているということなわけでありますから、自宅でみとられ、そして安らかにという部分の環境をどのようにつくっていくかということも、また大きな一つの課題ではないのかなというように思っているところでもあります。

そういった中におきまして、遠野市におきましても、これをほっとくわけにはいかないという部分の中の認識の中で、平成28年3月でありますけれども、県立遠野病院あるいは市内居宅介護支援事業所、ケアマネジャー事業所、約10箇所あります。それと遠野市、地域包括支援センター、今、質問の中にもありました地域包括支援センターの関係者によりまして、地域の医療と介護を考える会といったようなものを立ち上げまして、入院、退院時の医療と介護の一つの連携をマニュアル化したというそのような動きがあります。

さらには、在宅医療の専門家及び在宅介護、介護予防を支える専門職の方々が参加しながら話し合える、連携し合える新しい組織を年内に立ち上げるという動きも出てきているところでございますので、この辺のところをしっかりと行政の立場としても連携を図りながら、これは私は言葉をもてあそぶには余りにも重過ぎる一つの課題ではないのかなと思っておりますので、尊厳と誇り、これは人間にとって極めて、極めて大事な、そして重い言葉でありますので、それにふさわしいしっかりとした連携策を、きちんとフォローしながら、また連携をコーディネートしながら対応してまいりたいというように考えているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 連携の枠組みをしっかりと広げていく途中の段階、取り組みの段階だと承知をいたしました。何よりも専門職の方々の連携、情報共有が重要であります。

そこに、ICTの技術を活用した取り組み、そういったものも必要であると考えております。

平成29年度6月定例会で、医療・介護・福祉・救命救急の連携と協働をICTの利活用で支えていく必要性について質問をいたしました。市長からは、現在、医療情報ネットワークの構築と情報の共有化を図れる仕組み、体制整備に努力したいとの御答弁がありました。

気仙地区では、大船渡市、陸前高田市、住田町の医師会を中心とした医療情報ネットワークシステムが運用されており、北上、花巻市を中心とした中部地域においても、医療情報ネットワークシステムが稼働しております。遠野市としても積極的に参加していくべきと考えますが、遠野市の現状と今後の方向性についてお聞かせください。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 医療と介護のネットワークという中で、情報システムを活用しながらそのネットワークをという部分の中での、今、御質問の中にそれぞれの大船渡地区の仕組み、あるいは岩手中部圏域の仕組みというようなお話がありました。

先般、5月の連休明けでございましたけれども、岩手中部病院の伊藤院長さんが私のところを訪ねてまいりました。この二次医療圏としての岩手中部病院は、遠野にとっても大変大きな存在でありますので、伊藤院長さんからいろいろお話を聞きました。その中で、今、御質問のありました一つの仕組みづくりについてのお話がありましたので、その場に同席しておりました健康福祉部長のほうから、その際の申し入れと、今、どのような状況になっているかということにつきまして御答弁をさせますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 鈴木健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（鈴木英呂君） 命によりまして、答弁させていただきます。

岩手中部圏域においては、平成28年4月に、県立中部病院や北上医師会、花巻市医師会などが参加して、岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会が設立されました。これは、岩手中部地域の医療機関のほか、薬局、介護施設、行政などをインターネット回線で結び、患者の情報を共有することで、より質の高い医療、介護サービスの提供につなげる仕組みです。

平成29年10月に、先行して、北上市と花巻市の希望する病院などが参加登録し、システムが稼働しております。当市においては、県立遠野病院や遠野市医師会、遠野歯科医師会、釜石広域介護支援専門員協議会遠野地区がこれに参加することを表明しており、ことし5月からは協議会事務局が、順次、市内の医科、歯科医院などへの個別説明を開始し、既に3つの医療機関が参加の同意を提出しているところです。

現在、協議会では、当市を含め中部広域の自治体が、オブザーバーとして参加しておりますが、先導者である県立中部病院長からは、持続可能なシステムとするために、岩手中部圏域3市1町には、より上の立場でのかかわりを持っていただきたい旨の話を受けております。これについては、他の自治体とも歩調を合わせていく考えでおりますが、当市では積極的にかかわりを持ち、市民へのPRのほか、より多くの関係機関の参加を呼びかけていく方向でおります。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） ぜひ、それぞれの専門職の方々がマンパワーを発揮して、それが相乗効果をしっかりと発揮できるように、そういったICT、使えるものも本当にしっかり活用していただきながら、大事に仕組みを進めていただきたいと思います。

人としての誇りと尊厳を大事にしていく制度として、成年後見制度がございませう。認知症、知的障害、精神障害によって判断能力が不十分な方にかわって、財産管理や契約の支援をする制度として成年後見制度がございませう。また、障害を抱える我が子の将来への不安、いわゆる

親亡き後への対応としても成年後見制度は重要でございませう。

権利擁護の観点から必要な制度ですが、制度自体が知られていない、また、複雑な手続であることが理由で、実際の利用がふえていない現状であると捉えております。制度の周知啓発、利用への支援、また弁護士などの専門職や親族による後見人だけでなく、地域の中で高齢者を支える人材として、市民後見人の養成が必要であると考えますが、今後の取り組みについて伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの答弁で、2025年という中で、団塊の世代を中心にまさに後期高齢者に突入をするという、そのような形での数字を申し上げました。その中で、いろんなデータが、あるいは数字がさまざま飛び交っているわけでこれはございませうけども、この団塊の世代が後期高齢者、75歳を迎えたときには、5人に1人が認知症というそのような大きな数字も飛び交っているという事実があるわけでありませう。そういった意味におきましては、いろんな意味で成年後見人制度といったようなものをしっかりとした仕組みに持っていかなければならないということも、まさに備えあれば憂いなしという一つの言葉の中にあらわせるように、このような問題にもしっかりと対応した準備を進めていかなきゃならないということは言うまでもないことではないのかなと思っております。

地域包括支援センターといったような中で、さまざまな一つの関係機関との連携を図っているわけでありませうけども、この成年後見制度の申し立て、あるいはそれに伴う対応といったものにつきましては、やっぱりこれもいろんな法律制度をはじめとするさまざまな連携を図っていかなければならない。このいうところの制度利用者、申し立てに伴う費用の負担なり、あるいは後見人制度に対する一つのさまざまな費用負担の問題、あるいは制度の周知といったものも図っていかんやならないかというに考えてい

るところであります。

このような意味を含めまして、実はこれも国の仕組みと市町村の仕組みという中にあっては、これはやむを得ない一つのあれでありますけども、例えば、今、岩手中部ネットワークの仕組みの話を申し上げました。岩手中部病院が仕組みとなり、3市1町が一つのネットワークにという中にあるわけでございますけども、一方においては、住田、大船渡、陸前高田という大船渡病院をした仕組みの中でも、ひとつ遠野も位置づけられているという部分もあるわけでございますから、先ほど、担当部長が答弁しましたとおり、岩手中部病院の中に参画するということになったわけでございますけども、私は、オール岩手の中の仕組みにしていかなきゃならないということを強く訴えておるところであります。

そういった意味におきまして、この成年後見人制度も、この盛岡家庭裁判所遠野支部管内のという中で、この成年後見人制度のセンターを、ひとつ設置をするという一つの仕組みになっているわけでありまして、家庭裁判所がその仕組みの一つの拠点になるということでもありますから、そうすると、遠野支部の管轄ということになれば、釜石、大槌、遠野ということになるわけございまして、この部分においては、3市町、遠野市、釜石市、大槌町の中におきまして連携を図りながら、成年後見センターの共同設置をという方向に持っていかなざるを得ない。本年度内に、この設立合意のもとに平成31年度からこの運用をスタートするという方向で、今、話し合いを進めているところでございますので、遠野市には成年後見センター支所を設置するという方向で、今、関係機関といろいろ協議を進めているところでございますので、そのような仕組みも立ち上げながら、この成年後見制度のさらなる周知と定着を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 市長の答弁でございました。オール岩手という考え方は、本当に大賛

成でございます。医療は中部、後見制度などこれは釜石、いろんな法律の制度上仕方ないかもしれませんが、実際に利用する方がやはり不便をしないような形でしっかり連携をして、仕組みをつくっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、終活支援事業について質問をいたします。

「終活」とは、「終わりの活動」と書きまして、人生の終わりのための活動の略語であります。神奈川県横須賀市では、自治体で初めてひとり暮らしの高齢者の埋葬、納骨、延命治療の意思を支援するエンディングプラン・サポート事業を、平成27年7月から開始をいたしました。

事業の導入については、ある70代後半のひとり暮らしの高齢者が自宅で孤独死をされたことがきっかけであったそうであります。その方は、身寄りがいないことからそのまま火葬され、費用は公費で支払われました。その後、自宅のたんすから「私が死亡したとき、15万円で火葬し、無縁仏にしてもらえませんか」との書き置きと通帳が発見されたそうであります。自分の葬儀費用だけは貯金をしていたこの方の最後の意思、思いは酌み取られず、生かされなかった、そういった苦い経験から、市の担当者がエンディングプランのサポートを考案し、事業化したとのことあります。

この事業の概要は、ひとり暮らしで身寄りのない低所得の高齢者を対象に、葬儀、納骨、死亡届人の確保といった終活課題についての一連の終活支援相談と記録の保管を行う事業であります。まず、生活福祉課が相談窓口となり、終活プランを作成します。市が仲介して、対象者が協力葬儀社から葬祭プランを選択をして、生前契約を結び、葬祭費用を事前に預託する仕組みとなっております。記録内容を記載した登録カードを、個人携帯用と自宅用2枚作成し、市と協力葬儀社の両方で保管をいたします。病院からの問い合わせに備え、市役所が閉庁時でも、葬儀社が24時間体制で対応することとなっております。終活プラン策定後は、月に1度の電話確認と3カ月に一度、対象者宅を訪問するなど、定

期的な安否確認を行っております。本年5月からは、終活情報登録伝達事業と改め、市民であれば誰でも終活についての情報を行政登録して、事前に本人が指定した方に開示できる仕組みとしたそうであります。

ひとり暮らしの高齢者や身寄りのない方にとって、自分が亡くなった後の心配事がなくなり、生きていく上での安心感も増す取り組みではないでしょうか。横須賀市のエンディングプラン・サポート事業、終活情報登録伝達事業のような、具体的な終活支援事業が必要だと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 終活支援という一つの仕組みの大切さということ、今、それで横須賀市の事例をもとに質問がありました。

この横須賀の事例につきましては、情報誌を通じ、あるいはテレビ等を通じ、私も承知しております。御質問の中にあつたとおりの内容がありました。そういった中におきまして、それぞれの地域の特性がある、あるいはそれぞれの地域が持つ一つの仕組みがある。遠野市は、1町10カ村という小さなコミュニティーを安心・安全の拠点にしようということで本格的にスタートをいたしました。そういった中におきまして、ひとり暮らしの方も含め、民生委員、児童委員の皆様のいろんなマンパワーを、さらには消防団員の皆様の力を、そして一方においては地区センターの果たす役割として、社会福祉協議会としっかりと連携をつくるという中で、安心・安全を一つでもよりよいものに持っていこうとしているわけでありまして。

そういった中におきまして、この横須賀の事例、あるいは香川県の琴平町の社会福祉協議会が、やはりこの地域生活総合支援サービスといったものを実施しながら、さまざま本人との委任契約によりまして、いろんな、何と申しますか終活という部分における仕組みを制度化したというにも聞いているところでもあります。この身寄りのない方への、入退院支援あるいは葬儀、

供養、死後事務といったようなものを丸ごと支援する仕組みだというに聞いているところでもあります。

もちろん、コミュニティーといったようなものが、あるいは行政の一つの立場の中において、どこまでという部分におきましては、まさに個人情報であり、プライバシーであり、その方の価値観の問題であり、先ほど来、述べられていますとおり、人間としての尊厳と誇りといった部分の中に、どのようにこういう仕組みを機能させるかということにつきましては、言葉としては簡単に言えるような内容ではないんじゃないのかなど。やはりより慎重に、そしてさらにはきめ細かく対応していかなくゃならない、そこには心配り、心配りというのもその中に持ち合わせなければならぬというそのような課題ではないのかなというように思っておりますので、先進事例なども情報を収集しながら、であれば、遠野とすればどうしたらいいだろうかと、地域包括ケアシステムのような、一つのこの構築をさらに充実させる中で、今のようなニーズにも当市に合った仕組みとして充実させるということも選択肢としてあるのかなんてことも考えているところでございますので、これからもさまざまな情報を提供いただきまして、この問題にも慎重に立ち向かってまいりたいというように考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 2番小林立栄君。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） この終活の問題、地域包括ケアシステムを進めていけば、やはり出てくる大きな課題であると思います。ぜひ、慎重に、それでもきめ細かく取り組みを進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

地域での支え合い・助け合い、見守りを支援する取り組みについて質問をいたします。

昨日の質問の中でも、生活支援コーディネーターの配置、地域ケア会議等情報共有、協議体を設けて、地区センターと連携しながら地域で支え合いを進める旨の御答弁もございました。

そういった地域での支え合い、しっかり進めて
いただきたいと思います。

その上でですけども、ただいま、介護予防の
取り組みについて市内の御高齢の方に直接訪問
したり、いろいろ紙に書いてもらったりしなが
らアンケート調査を行っております。まだ、集
計等まとめ作業はしていませんが、カート
を押しながら、ゆっくりでもお店に買い物に行く
ときは楽しいと、それが健康や体力を維持して
介護予防になっているのかな、そういったお答
えを多くいただきました。

高齢者の日常的な生活支援ニーズに応えるた
めに、地域住民やボランティア、民間事業者な
どの多様な主体による生活支援体制の構築が重
要であります。

さまざまな支援体制の中で、美容師や理容師
による訪問理髪、お弁当の配食や買い物代行
サービス、店舗内や店先に高齢者用の休憩ス
ペースを用意する、お茶などのサービスをする、
利用者的高齢者割引、見守りへの協力など、高
齢者を応援する事業者や団体、店舗をふやして
いく取り組みも重要であります。そして、高齢
者を応援していただけることに対して、社会貢
献のお礼として、市のホームページや広報にそ
ういった店舗を掲載をする、高齢者の皆さんに
も利用していただけるように積極的な宣伝を行
うなど、お互いにメリットがあるような取り組
みを進めてみてはいかがでしょうか。

つまり、今、全国各地で、子育てを応援する
店、消防団を応援する店といった取り組みが進
んでおりますが、その高齢者の方を対象にした
取り組みというイメージで捉えていただければ
と思います。

高齢者がいつまでも住みなれた地域で自分ら
しく生活を続けることができるように、地域で
の支え合い・助け合い、見守りの機運を高め、
高齢者とその家族を応援する取り組みについて
のお考えを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で、

この支え合い、そして助け合い、そして見守り
を支援するという中で、そのような事業所もふ
やしながら、まさに地域ぐるみ、まちぐるみと
いう部分の中で、この高齢者の方々を、まさに
ここに住んでよかったというような安心・安全
な環境をつくっていくということが大事ではな
いだろうかという中で、さまざまな仕組みの提
案も含めての御質問がありました。

これは、繰り返しになりますけども、団塊の
世代の2025年問題を、一つのカウントダウンが
始まっている中におきまして、住みなれた地域
で自分らしい暮らしを続けるということができ
るような環境づくり、それには、この医療、介
護、予防、住まい、さらには生活支援、こうい
ったものが包括的に確保される仕組み、これは
地域包括ケアシステムの一つの定義になるわけ
でありますので、その辺のところをしっかりと充
実したものに持っていくということが、まず基
本ではないのかなというように考えているとこ
ろであります。

そしてその中におきまして、いろんな市内の
6カ所の事業所の中に、在宅支援介護センター
が設置されているところでありますので、この
部分の一つの生活支援コーディネーター、これ
はきのうの一般質問で菊池美也議員から、いろ
いろ福祉によるまちづくりという部分につつま
して、さまざまな角度から御質問をいただきま
した。その中で、この生活支援コーディネー
ターの一つの役割といったようなものもその中
で述べさせていただいたわけでありまして、
この部分をどのように交通弱者、あるいは買い
物弱者も含めて高齢者の方々、大変お困りにな
っている、その部分をどのようにという部分に
なれば、この一つの高齢者対策、何で健康福祉
部だということばかりじゃない、市民センター、
地区センター、そこもどのようにそこに参画し
ていくのか、あるいは、社会福祉協議会もそこ
にどのように協働歩調をとっていくのか、それ
を取り囲むように民生児童委員であるとか、そ
れから消防団の方であるとか、いろんなそのよ
うなマンパワーがそれを取り囲むようにきちん

と支援をするという仕組みができれば、まさにこれを生活支援コーディネーターがきちんと対応すれば、住民あるいは地域団体、区長会、地連協、いろんな団体があるわけでございます。そしてボランティアの方々、そういった方々が、ひとつ定期的な連携を図れば、私はこのキーワードの中にあります支え合い、そして助け合い、さらには見守りを支援するという仕組みが、私はできるんじゃないのかな、しかしそれはできるんじゃないじゃなくて、つくらなければならないというそういう気概の中で、やっぱりこの問題にも立ち向かっていかなければならないかというように考えているところでございますので、このような、特にもさまざまな先進事例を参考にしながら、地域包括ケアシステムといった部分の中で、ハートフルプラン2018という中でさまざまな計画として位置づけているわけがありますから、それをさらなり加速をさせ、充実させるという中で、この新たな仕組みのさらなる充実強化ができるのではないのかなというように思っておりますので、そのことにつきまして、いろいろ関係部署と連携を図りながら対応を図っていくように、私も先頭に立って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔2番小林立栄君登壇〕

○2番（小林立栄君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） 次に進みます。9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 市民クラブの菊池巳喜男でございます。

今6月定例議会一般質問、最後の質問者となりました。議員、当局の各位には、本日も4時間余りの経過となっておりますが、耳を傾けていただきながら、ともに考え、ともに行動していくことにつながればいいかなというふうに思っているところでございます。

それでは、通告に従い、一問一答方式で、1項目めでは、災害対応の強化と支援について、2項目めには、新介護保険料についてを、それ

ぞれ市長に質問を随時行ってまいります。

それでは、最初に災害対応の強化と支援についてでございます。

この通告をしてから、昨日の朝、大阪北部で震度6弱の揺れを観測した地震、各地に大きな被害が発生をいたしました。9歳の女の子を含む4人が亡くなったほか、大阪や兵庫など2府3県で、少なくとも360人ぐらいがけがをしたとの報道がございました。亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、質問に先立ちまして、災害の関連について、幾らか述べさせていただきます。

10年前の平成20年6月14日にも、岩手・宮城内陸地震が発生し、寛大な被害が発生しております。この地震、記憶にとどめている方もあるかと思いますが、風化が進み、その教訓も現代では生かされていないのではないかと不安もございます。

その中で、大地震や災害時の孤立について、この前、地元紙の特集として、自治体からのアンケート調査を行ったコメントが掲載されておりました。遠野市からのコメントでは、大規模災害では「集落の孤立化が想定されるが、その半数弱が65歳以上の高齢者であり、初動時の自助、共助による対応に不安がある」と答えられておりました。また、同報道では、市内の小友町山谷地区の現状が掲載されておまして、孤立する災害の恐ろしさや不安がそこに住む住民によって語られておりました。高齢者だけで避難せざるを得ない老老避難、若者など地域の支援者が時間帯によって不在になる隠れ孤立など、大きな課題として浮かび上がってもいますと述べられております。

遠野市では、岩手県下で最も多い46地域で孤立想定地域があること、対策として早目の避難、避難のためのバス運行などについても対策が述べられておりました。

このように、いろいろ、今、例を新聞報道をもとに述べましたけども、遠野市では、市民が安心して暮らすことができる災害に強い地域社

会を築き上げることを決意とした、遠野市防災基本条例が、既に平成26年4月1日から施行されております。改めて、この条例を通して、災害に備え、万が一発生した場合の対応について、市民とともに再構築していきたいと思っております。この条例は、ご存知のとおり市民各位が経験した東日本大震災などを教訓に、防災の重要性を鑑み、減災の対策も講じながら岩手県下でいち早く制定されたものであります。

一方、先の東日本大震災では、沿岸被災地との交通アクセスや地理的環境から、遠野市は被災地支援のためのベースキャンプの拠点として、重要な役割を担うことができました。この遠野市が被災地を支えていくという強い信念で取り組んだ支援活動は、市民に誇りと、お互いにお互いが支え合うという共助意識の高揚につながったものと考えております。

この防災基本条例は、既に周知されているところでありますが、基本理念として、自助、共助、公助のもと、市と市民が相互に連携して行動していくことが、第3条の中で示されております。それ以降の条項では、自助、共助、公助の基本理念の中でどのような行動をしていくのかを示し、市の責務や防災活動の啓発、必要な物資の備蓄、情報提供、そして災害対策本部の設置による体制の確立、ボランティアの受け入れや医療体制の整備、そして他の地方公共団体の支援が条項として連なっております。

しかしながら、災害が発生した場合、遠野市として市民の生命や財産をどのようにして守っていくのか、具体的な救助については示され、周知されていないのではないかと考えるところもございます。その点、いかがと考えるのか、最初にまず市長の見解を伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜議員の一般質問にお答えいたします。

災害対応、それから2つ目が介護保険制度についての2項目という中で、今、災害対応、昨日も8時前に6弱というものが大阪を、高槻市

を中心に襲ったという中で犠牲者も出たと。そして帰宅困難者を含め、やはり一つのパニック状態になったという大都会のもろさが、もろにあらわれたのではないのかなというようなことを、テレビ報道等を通じながら感じたところでもあります。

兵庫県の福崎町も友好都市の一つでありますので、電話で確認したところ、大きな被害はないということでありましたので、正直ほっとしているわけでありまして、東日本大震災のときは、関西広域連合あるいは大阪の堺市といったところが中心となりまして、大阪市消防局も遠野に拠点を求めたという、一つの7年3カ月前の事案があるわけでございますので、やはり人ごとではないという中で対応していかなければならないかということで、一つの緊張感を、きのう改めて感じたということも申し上げておきたいというように思っているところであります。

そういった中におきまして、この災害対応、いろいろ新聞でも報道されたという中で、山谷地区の事例等も含めながらお話がありました。まさに、孤立集落あるいは若い方々が働きに出ておつての、みなし孤立というような一つのことも現実として受けとめなければならぬという、そのような御指摘であったのではないのかなというように思っているところであります。

東日本大震災、あるいはこの台風10号での孤立集落といったようなものも、私どももかなり、まさに受けとめたという部分の中でそのような経験もある。そして一方においては、限界集落という、私はこの言葉は使いたくないんですけども、一つの限界集落、あるいは消滅集落といったものの定義に近い集落が、市内に各地にもあるということを含めれば、というところの災害弱者をどのようにフォローすべきかということにつきましては、これも極めて大きな課題。災害は、いつ何どきどのような形で襲ってくるかわからないというのが、今の状況なわけですから、きちんとした緊張感のもとに対応していかなきゃならないということは、言うま

でもないかというように思っております。

そういった中におきまして、この御質問にありましたとおり、この災害基本条例を平成26年3月に策定をいたしました。議会にも承認をいただいている条例であります。これは、東日本大震災から3年目を迎えたという中におきまして、基本条例として制定したのは、県内では遠野市が初めてであったということなわけでありまして、初めてであったからということで、それをもってよしとするわけじゃない、条例を制定したからそれに対応がきちんとできるんだということではない。問題は、具体的な一つの点と、あるいは点を面とし、そして面をネットワークにしなが、広域連携の中で安心・安全を確保していかなきゃならないというそのような仕組みづくりこそが大事なわけでありまして、ただ、この仕組みづくりの中におきましては、まず一つは市の防災会議がある、そこにあらゆる関係機関が参画をしている、そしてその都度、地域防災計画の見直し作業も行っている。その地域防災計画の見直しは、縦という部分の中にあつては、国の計画、それに県の計画があり、市町村がそれに整合性をとりながら、一つの縦の中における一つの計画として位置づけられながら見直しを行っていくということになるわけでございますけれども、えてしてその見直しも行政組織の名称変更とか何とかの部分で、極めて事務的な見直しに終わっている可能性もなきにしもあらずという部分の中に、私どもは、やはり一つの緊張感を持たなければならない。具体的に、さまざまな歴史をひもとけば、それぞれの地域に災害が、あるいは年齢構成も含めいろんな課題がある。それを小まめに分析をしながら、そこにどのような対応をしていったらいいのか。

先般、消防職員を前に立たせまして、プロ意識を持ってほしいという中で、約1時間半ほど訓示をいたしました。平均年齢が37歳近いのが、今、遠野市の消防職員の一つの若い世代の年齢構成であります。そういった中におきまして、やはりナビゲーターに頼るんじゃないと、自分

の頭で、その現場にいかに早く到着をするかということについて、知り尽くせという話をいたしました。それが大事であるぞという話をいたしました。

そしてそのような一つの中におきまして、それぞれの防災計画にどう生かすか。自主防災組織の方々がそれにどのように参画をしてくるのか。あるいは消防団の分団がどのようにかかわってくるのか、民生児童委員の方々がひとり暮らしあるいは高齢者、障害のある方々にどのように情報を持ちながら、そこにタイミングを失しないような中でアプローチをできるのか。リヤカーが一番大事な、一つの避難行程にとっては大事な一つの機動力を示すにはリヤカーだぞという話を申し上げたわけでありまして、今の時代、リヤカーって何だというような時代も、本気とも嘘ともつかないような中で交わされている時代でありますから、しかし、あのリヤカーには、災害時には4人、5人と乗れるわけであります。そのようなことも含めながら、きめ細かいアプローチをしていくという部分が、地域防災計画であり、地域別の計画であり、地区センターが消防団も入りながら、安心・安全の小さな拠点にしようという部分も、今のよう御指摘のありましたとおり、単なる条例をつくったんだからいいんじゃないんだぞという部分につきましては、そのようなフォローを行い、もう一方においては、やっぱり訓練を行うということがやっぱり大事じゃないのかな。

ただ、この訓練も、訓練、訓練となってしまうと、いつの間にかそれが当たり前のことになってしまって、緊張感がどこで失ってしまうということになりますから、その訓練の持ち方も、やっぱり常に工夫をしながら、そして住民の方々、特に高齢者の方々に負担のかからないような、そのようなスムーズな動きに持っていくようなやっぱり訓練などにも工夫を凝らしていかなきゃならないということに、さらに意を用いていかなきゃならないんじゃないのかなという思っているところであります。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君）きのうの大阪の地震に際しましては、4人の犠牲者の中の災害の原因というのは、ブロック塀の倒壊によるものだというふうな案件が2人ほど、それで亡くなっていたということで、この際、遠野市内の通学路なども、やはりきちんとその辺を、ブロック塀等々を確認しながら、安心・安全につなげてほしいものだなというふうに思っております。

さらに、ちょっとこの防災基本条例の中で、ちょっと確認をしていくわけでございますけども、17条におかれまして、ボランティアの参加等々が条項の中にうたわれておりますけども、ボランティアといえども、いろいろと災害に巻き込まれる可能性もなきにしもあらずということで、ボランティアに参加される方々の身を守るというんでしょうか、その辺、保険等々はどのようになっているものなのか、そして、その辺検討されているものなのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 条例との関連の中で、ボランティアをどのように位置づけているのかと、そしてそのための保険制度などについてもどのような認識を持っているのかということについてのお尋ねでありました。

ボランティアにつきましては、災害ボランティアという一つの日本での活動は、今から23年前の阪神淡路大震災で大きな力を発揮したということに、一つのスタートがあるわけでありまして、その後発生いたしました中越地震におきましても、災害ボランティアの方々がいろいろ活動をした。そしてあの東の大震災の際は、遠野を拠点として、11万人とも12万人とも言われるボランティアの方々が、遠野から被災地等に向き合ったという中で、ボランティアの方々の活動が、本当に目をみはるほどの活動があったがゆえに、官民一体というような一つの組織が、遠野をモデルという形の中で位置づけられたということは、御案内のとおりであります。

そういった中におきまして、ボランティアは基本的には、特に災害ボランティアは自己完結なわけでありまして。遠野に行くと、宿はあるのか、食料はどうすんだと、飯は食えるのか、寝る場所はどこだというのは、これは災害ボランティアではありません。寝袋を持参し、食料を持ち、そして誰にも迷惑をかけないという中で、災害対応の一つのボランティア活動を行うというのが、基本なわけでありまして。要するに、志を高く持った方々の一つの活動が、災害ボランティアという中に、ひとつ位置づけられていることなわけでありまして。

しかし、ただそれをもってして、これだけの人数の方々が被災地を支えているという部分になれば、やっぱりただそれをほっとくわけにはいかないという部分も、やっぱり一つの考えなければならぬことではないのかなというように思っているところでございますので、そのような意味におきまして、このボランティアの保険にみずから加入し、そして活動の事故による負傷及び事故があった場合においては、その保険の適用が受けられるようになっておりまして、掛金は年間で350円から1,220円という一つの制度が、全国社会福祉協議会の中に行っている制度の中に、ボランティア保険として位置づけられているわけでございますので、そのようなものをしっかりと周知させながら、周知させながらというよりも周知し、そしてその中におきまするいろんな団体の方々、例えばこのボランティア活動におきましては、当社会福祉協議会、赤十字組織、あるいは全国に展開しているいろんなNPO法人、そのような方々としっかりと情報を共有しながら、相互に連携をしながら活動を、それこそ心配しなくて展開できるようなそのような一つの制度の周知といったものを図っていかねばならないんじゃないのかなというふうに認識しているところでございますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 周知させながら情報

を共有していくということで、十二分にその辺やっていたきたいなというふうに、これは基本中の基本だと思いますけども、そう思います。

それでは、ちょっと角度を変えまして、今回、日本、自然災害がかなり多いわけですが、片方、自然災害とはまた別に、大規模なテロ、武力攻撃事態が発生したと想定される場合に、国民の生命や身体、財産を保護するため、国民保護法が、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律として、平成16年6月に国会で成立しております。

この法律に関しましては、各市町村でも、この成立によっていろいろ計画されていると思いますが、この際、広く市民に知らせるためにも、ちょっと御紹介をお願いしたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 自然災害だけではなくてという部分の中で、国民保護を、例えば武力攻撃等における生命、財産、身体の危険を及ぼした場合における対応といたしまして、国の法律の制定を受けまして、平成18年6月に遠野市国民保護協議会条例を制定をいたしております。平成19年の2月には、国民の保護のためのこの条例を総合的に推進するための事項を定めた遠野市国民保護計画を策定をしているということになるわけですが、この部分につきましては、さまざまな世界情勢、国際情勢の中における一つの仕組みの中にあるわけですから、国の一つの対応の問題の中で、県、市町村、そういったものとの連携の中でどのように対応しているのかと、J—A L E R Tといったような周知の仕組みもできておりますし、エリアメールといったようなものの仕組みもできています。弾道ミサイルが発射されたという中におきまして、それが直ちに周知をされるというような仕組みもできているわけですが、刻一刻変わる国際情勢、あるいは世界情勢の中にあるとしまして、このような情報伝達仕組みがしっかりと機能するという部分の中におき

まして、やはりこれもいい意味での緊張感を持ちながら、対応していかなければならないんじゃないのかなというように思っているところがあります。

こういった部分におきましては、こういった国際情勢の流れの中もさることながら、今度、来年にはラグビーカップのワールドカップ釜石大会が行われるわけですが、そのような中におきまして、やっぱり一つのテロ行為といったようなものも、やっぱりきちんと受けとめるようなそのような緊張感を、やっぱり関係者は持たなければならぬのかなというように考えているところがございますので、改めてこれは国の問題だということじゃなくして、そのようなものがいつどこで、どんな場所で起きるか分からないというようなそのような情勢になっているわけがございますから、そのようなことも十分認識しながら、関係者、いい意味での緊張感を持ち続けながら対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 10分間、休憩いたします。

午後3時02分 休憩

午後3時13分 開議

○議長（新田勝見君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 質問に入る前に、冒頭、岩手・宮城内陸地震が発生し、寛大な被害と申しましたけども、甚大な被害ということで、大変失礼をいたしました。

それでは、質問を進めさせていただきます。

災害救助法、遠野の防災基本条例でも災害対策基本法にということで、第4条でうたっておりますけども、国の災害救助法による救助の適用基準は、災害によって市町村の人口に応じた一定数以上の住家の損失が、滅失というんですが、ある場合、例えば人口5,000人未満の住家が全壊30世帯以上ということになっておりまし

て、救助の種類といたしましては、避難所、応急仮設住宅の設置、食品、飲料水の給与、それから被服、寝具等の給与、それから医療、助産、被災者の救出、住宅の応急修理、学用品の給与、埋葬、死体の捜索及び処理、住居またはその周辺の土石等の障害物の除去となっております、救助の程度、方法及び期間では、内閣総理大臣が定める基準に従って、都道府県知事が定めるところにより、現物で行うことになっているとこのことでございます。

しかし、この規模に適用しない災害支援が生じる可能性もあるわけでございまして、市としては、具体的なその辺、支援方法や体制を迅速に実行する体制というものは整っているものをまず伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、災害救助法の中におけるさまざまな支援活動、あるいは救助活動についての、それぞれの項目が質問の中で述べられました。文字どおりハード、ソフトの中で、一つの生命、財産といったものを守っていかなければならない、それをきちんと保全し、そしてまたそれをつなげていかなきゃならないというのが、災害救助法というものの中に位置づけられる。文字どおり、災害対策基本法があり、災害救助法があり、この災害対策基本法、災害救助法といったようなものも、大災害が起こるたびに見直しをされ一部改正もされながら、着実にその被災地の現場に対応するような、ニーズに対応するような法改正が行われているということがあるわけでありまして。しかし、それに頼ってばかりいられない。そういった中におきます、例えば激甚災害のようなものを受ければ、復興などについても手厚く、国の一つの財源手当が行ってもらえるということになるわけでございますから、この法律とは何か。法律とは、ただ解釈するだけではない。逐条解説するだけではない。その現場、現場に応じてどのような一つの柔軟な発想の中で、その被災地、ニーズが何を求めているかということに対

して対応をしていかなきゃならないというのが、私は法律の趣旨だというに、いつも理解をいたしております。解釈だけの問題ではない。そういった中におきまして、ただいま申し上げましたような災害救助法の一つの適用外といった場合においては、基本的には、住民の安心・安全、命を守るのが、これが地方自治体の一つの大きな責務であり義務であるということをも十分認識しながら、やっぱり間髪入れずに対応をする、しかしその部分のかかった費用等については、この救助法なり、あるいは災害対策基本法の理念、救助法の仕組みといったものの中できちんと国や県がその部分が何らかの形で面倒を見るというか手当をするというその後のことが、やっぱり基本として大事ではないのかなというように思っております。

あの東日本大震災の際に、遠野市がいろんな形でかなりの持ち出しがありました。そのときに信じられない言葉を、私、今でも鮮明に覚えております。「遠野市から事前協議がなかった」というその言葉が聞いたときは、正直なところ驚きました。そこで、かなりのテンションが上がって食い下がりました。どういうことなんだというような話をしました。そうしましたところ、今度は余りの怒りように、今度はできる規定だからしっかりと積算根拠を持ってきてほしいというようなそういう話がありました。いや、もちろんそうだよと、しっかりと根拠を持ってお願いをしているんですよ、したがって、法律の趣旨に基づいて手当をしていただくというのが、やっぱり国や県の一つの対応ではないでしょうかというなりがあったことによりまして、最終的には全額手当をしていただいたということ、ついきのうのことのように思い出すわけでありまして、そういう一つの解釈が、またそういう対応が、私は法律といったものの解釈の中にあるのが、特に生命、財産、身体といった大変な状態の中で誰の責任でもない自然災害でありますから、そういったときにはそのような解釈を行う、そしてまたそのような対応をするというのが、自治

体の責任でもあり、県の責任でもあり、国の対応でもあるのではないのかなということ常々考えているところがございますので、そのようなことを申し上げまして、答弁といたします。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 法律の解釈だということで、問題もあるということでございますけれども、きちんと対応していくんだということが話されておりますけれども、遠野市防災基本条例の第4条では、国の法律である災害対策基本法、先ほどから述べておりますが、基本理念を反映させなければならぬと条項化されております。災害基本法に適用されない、先ほど来から言っている災害もございます。この辺の対応が曖昧になってはいないかと思っておりますけれども、明確になっているのかなというふうにも感じます。

この前、教育民生常任委員会で、岡山県の総社市というところに、災害ではありませんけれども、障害者雇用の取り組みについて研修に行く機会がありました。その総社市では、総社市災害救助支援条例というのがございまして、災害基本法に適用されない災害についても、独自の基準のもとで救助する条例が制定されておりました。その条例を研修したわけではないので、はっきりしたところは聞いてきませんでしたけれども、総社市では、基金でしたか、予算で1,000万円というふうな予算を計上しながら、常に災害発生時に備え、議会の承認なくとも出動できる体制を構築しているということでございます。

これらの対策を講じていく場合に、遠野市災害救助支援条例というような形で、まねをするわけじゃないですけども、体制を整えてもいいんじゃないのかなというふうにも考えたところもございます。

その際、適用基準というようなことで、いろいろ住宅の喪失する数とか、災害の人数とかいろいろあるかと思っております。市長が必要と認める場合は、その限りではないというようなこと等々、緊急的な課題ではないのかなというふう

にも考えますが、本市の災害の発生に際し、市民に対し応急的に必要な救助や支援を行うとともに、被災者の保護及び社会秩序の保全を図る目的として、どのように整えるべきだということを考えているのでしょうか。今の、遠野市防災基本条例の中で対応が可能であれば、それでもいいかと思っておりますが、その辺をお伺いいたします。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま災害対策基本法、それから災害救助法といったような中における一つの範囲に入らない、定義に入らない部分の中で、独自の基礎自治体として独自の基金なり仕組みを持ってもいいのではないだろうかという中で、他の自治体の事例も紹介いただきながら、御提案をいただきました。

これはやはり、ひとつ検討すべき課題ではないかなというふうには思うわけでありましてけれども、この基金の一つの運用という部分の範囲の中で、ものを考えていってもいいんじゃないのかなという部分も、私は思っているところであります。それを見える化しながら、特出しをしながら、市民の皆さん、安心してくださいますよと、このようなちゃんと基金も財源も持っておりますから心配しないでくださいという部分のアプローチの仕方もあろうかというふうに思っておりますけれども、やはり、事災害が起きた場合においては、やはり間髪を入れずにしっかりと対応をしていかなきゃならないという部分にあっては、厳しい行財政事情でありますけれども、基金を活用しながら、その部分でやっぱりきちんと、タイミングを失しない形でスピーディーに対応をすると。そして、その部分においては、また交付税等におきましてしっかりと財源をまた確保するというような、そのような地道なというよりも、取り組みがやっぱり大事なじゃないのかな。

一つの、見える化しながら、安心・安全ですよと、皆さん、心配しないでくださいと、このような財源をしっかりと確保してありますよとい

う部分も、やっぱり一つの制度としてはあってもいいだろうというには思うわけでありませすけども、どちらが、災害対策基本法、災害救助法、地域防災計画、そしていろんな形での地域ごとの防災の仕組み、あるいは安心・安全の仕組みづくりをしっかりとしながら、もう一方においては、事何か起きた場合においては、このような仕組みの中で、基金を間髪入れずに対応をするというような仕組みの中で、市民の皆様、心配しないでくださいという部分の、やっぱりアプローチの仕方もう一方にはあるのかなと思ったりもしているところでございますから、ただ、今、御提案があったことは、頭から否定するつもりはありません。大事な仕組みづくりの一つだというに受けとめているところでございますから、その辺を踏まえて、一つの検討材料という中で、遠野が安心・安全な地域ですよという部分を、しっかりと市民の皆様にお示しをするという分においては、条例があり、そのような財源手当もしっかり持っているよという部分も、一つの施策として位置づけることも、選択肢としてはあってもいいのかなというような部分はあるんだということを踏まえて、一つの検討していきたいというように考えているところでございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 事が起きた場合、基金を活用する、見える化をしながら財源を確保してもいいんじゃないかと、検討材料にしてもいいのかなという市長の答弁でございました。ぜひ、その辺前向きに検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、次の項目に入らせていただきます。

新介護保険料につきましてですが、この介護に関しましては、小林立栄議員、菊池美也議員も介護課題について一般質問されております。私は、介護保険料から質問をさせていただきます。

新介護保険料に関しましては、去る3月の定

例会議会で、遠野市介護保険条例で介護保険料の改正が可決され、平成30年度から3年間で保険料が確定したところでもございます。

日本全体での介護保険料は、65歳以上の高齢者が払う介護保険料として、今申したとおり、3年に一度の改正期に当たっております。新保険料は、日本全体では月額平均5,869円で、355円前回よりも上昇したということでございます。その比率は、6.4%上昇であるというデータもあります。

介護保険制度、2000年から、平成12年度からですが、2,911円からスタートをいたしました。そして2倍を超える保険料になってきておるところでもございます。今後、推移を見ると、先ほど来から、ほかの議員等々でも議論がある、2025年には7,200円になるのではないのかなというような推測もなされておまして、さらに2040年度には9,200円にもなるのではないかなという推測もあるというふうに伺っております。

65歳以上の介護保険料は、市町村ごとに決められておりますが、今回の保険料設定では、保険料をアップした自治体が8割ある一方、据置きまたは下げた自治体が2割強あるとのことでもあります。

このような中で、岩手県下33市町村の平均、そして遠野市の実態、そして今後の料金体制はどのようになるというふうに考えられるものなのかを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの介護保険の現状についての御質問がありました。これも、2025年問題の中におきまして、一つの大きな基礎自治体の課題になっているということは、御案内のとおりであります。

平成30年5月21日に厚生労働省が発表した、第7期計画期間における各都道府県平均保険料基準額によりますと、岩手県は5,955円となっております。第6期から第7期まで保険料月額の伸び率は6.8%という状況になっております。県内における遠野市の保険料基準月額、5,42

5円で、24保険者中20番目の額となっているところであります。遠野市の第6期から第7期までのこの保険料基準額の伸び率は8.6%で、24保険者中11番目の伸び率という位置づけになっております。平成29年12月末現在の時点での、要介護認定率は18.6%で、24保険者中12番目の位置にあるというそのような状況に、今、遠野市はなっているところであります。

第7期計画策定後の将来推計の試算は、ただいま御質問にありましたとおり、当市の第9期計画では、2025年度の介護保険料基準額は7,000円台になるのではないかというように見通しているところでございますので、そのようなことを含めながら、この介護保険制度につきましても、より緊張感を持ちながら一つの対応をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 決して遠野市は、県下でもそんなに高額ではないというふうなことが、ちょっと今示されております。

介護事業のデータというのは、先ほど来から、見える化ということが進んで、我がまちのサービスメニューや量が、全国でどのくらいの水準かということで、他の自治体と比べるシステムも整ってきていると言われております。自治体では、こうしたシステムを活用して、保険料算出の根拠として、事業計画をホームページなどで公表もしております。

もし、自分自身が要介護になったら、どんな介護を受けられるのか、そのためにはどのぐらいの保険料を負担する必要があるかなど、住民が納得できることが、制度を維持していく上で重要であると考えられております。当市の実態、他の市町村と比較するとどのような実態というんですか、これからその辺を持っていくのかをちょっと説明を願いたいと思います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この介護保

険の第1問目の中におきまして、当市の基準の伸び率も含め、介護保険の一つの核等につきましても、答弁で述べさせていただきました。

そして、この次の次期におきましては、7,000円台になるのではないのかなというふうな見通しも申し上げたところでありますけども、今、菊池議員のほうから、当市の介護サービスの実態と他の市町村との比較の中で、どのような対応を遠野市がしているのかというふうな中における状況でありましたので、これも、質問等答弁を通じ、議員各位にも今の状況等につきまして、きちんと具体的な数字の中から答弁しなければならぬ、一つの大きな課題でもありますので、担当部長のほうから、今行っているこの介護サービスの一つの実態と、他の市町村との比較の中で、遠野市がどのような状況にあるのかにつきまして、答弁をさせますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（新田勝見君） 鈴木健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（鈴木英呂君） 命によりまして、答弁させていただきます。

当市と他市町村との比較は、保険者ごとの人口、被保険者数や介護事業者数、サービスの種類、地域特性などにより異なるため、単純な数の比較は難しく、他市町村にはあるサービスで当市にはないサービスも存在するところがございます。

当市にないサービス事業所の種類は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、そして夜間対応型訪問介護、地域密着型介護老人福祉施設、複合型サービス、介護医療院などが上げられます。

第7期介護保険事業計画の策定に当たっては、整備が必要と考えられる施設等についても、策定委員会、ワーキンググループにおいて議論を行い、原案策定後、パブリックコメントを実施し、広く意見をいただいております。その後、ワーキンググループ及び策定委員会において寄

せられた意見を検討し、最終案としたものであることを御理解願います。

当市においては、平成29年4月1日時点で、特別養護老人ホームへの入所を希望する在宅待機者が50名、うち早期に入所が必要な者が35名という実態であることは認識しております。介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険サービス事業所の整備について、要介護認定者などニーズ調査の結果、特別養護老人ホームの待機者の問題、事業所の整備による保険料額への影響額、新規に事業参入する事業所の希望調査の結果などを総合的に策定委員会、ワーキンググループで検討をしてきました。

第7期計画期間中においては、在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備する予定であります。先ほど来出ております団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築の実現が求められております。地域支援事業では、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加、介護予防に向けた取り組み、配食、見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組みなどを一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するものであります。

ケアシステムを実現し、地域で高齢者を支えていくために、みずからが住んでいる地域において役割を持ち、支え合えるコミュニティーを目指した地域共生社会の地域づくりが重要となります。

地域支援事業以外で、新たなモデル事業として3町に「丸ごと相談員」を配置して活動を展開しております。地区において、住民からの生活支援に関する相談に対応するとともに、地区住民をはじめ、区長、民生児童委員、ボランティア、社会福祉法人等の関係者、団体と連携し

ながら、地域で解決する体制づくりの構築、地域資源の開発支援、地域協働の推進の仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） ただいま部長のほうからる説明がございました。

その中で、在宅の待機者50名というような説明もございました。私も、この遠野ハートフルプラン2018に介護保険サービスの整備という形で、今、部長が申された地域密着型サービスの基盤整備を、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進めていくというようなお話がございました。

ただ、遠野市では、夜間対応型の訪問介護がなされていないというようなこともございまして、ぜひこれは、今後進めていただきたいなというふうにも感じるところでございます。あとは、丸ごと相談員も、これから3名から随時増員していただけるかなあというふうにも感じるところでございます。

こういうように市の努力、そしていろいろ市民のコスト的な意識が重要と思われませんが、少子化によって人口減少が進む中で、制度が維持できるのかという問題も生じてくるということでございますけども、国民健康保険制度が都道府県体制で維持するということになりましたけども、介護保険に関しましては、各市町村がこのようにそれぞれ頑張っているわけでございますので、この辺、今後ともこの維持ができることを望むわけでございますけども、その辺、どういふものなのかを伺います。

○議長（新田勝見君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまこの介護保険制度の実情につきまして、他の市町村がやっている事業も含めながら、担当部長のほうから現状につきまして詳しく答弁を申し上げたところであります。

そういった中におきまして、今、話がありましたとおり安定的な介護保険制度を維持できる

のか、もう一方においては、国民健康保険制度のように広域化なり県一本化というような動きにどのように認識をしているのかというような御質問でありました。

この単独の中におきます今の遠野市の介護保険特別会計等も、現状を見直すと、35億、6億という額にはなっているわけでございますけれども、それぞれ関係者がしっかりとした仕組みの中で、この介護保険制度を運用しているところでございますから、安定的な経営はひとつ可能ではないのかなと、またそのように確保しているんじゃないのかなというような認識もいたしているところでございますし、また国民健康保険制度のように、一部には広域化という部分を行っている地域もあるわけでございますけれども、具体的な動きにはなっていないという部分の中で、やはり市単独の中で健全経営をというよりも、健全財政を維持しながら、やはりしっかりとした制度を充実させながら、やっぱりこの介護保険制度に立ち向かっていかなければならない。そのためには、やっぱり健康寿命といったような中で、介護度を1から2、2から3、3から4ということじゃなくして、どうしても高齢化の中で、介護度が1、2に認定されるという方があるわけでございますけれども、それにとどめるというような中における健康づくりの仕組みづくりが、やっぱり一つの大きな課題としても位置づけられるんじゃないのかなというように思っておるところでございますから、人づくり、地域づくり、健康づくりというような一つのキーワードの中から、この小さな拠点をネットワークにし、そして安心・安全な地域共生社会を構築するという部分が、この介護保険制度にも向き合う、一つの遠野市としての仕組みづくりではないのかなというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新田勝見君） 9番菊池巳喜男君。

〔9番菊池巳喜男君登壇〕

○9番（菊池巳喜男君） 市長のほうから、介護保険制度、現状を維持しながらよりよいサー

ビスで取り組んでいくような旨のお話がありました。私からも、そのような形で市町村単位で、広域に今後向かう場合もあるかもしれませんが、維持しながら、安心・安全な体制を整えていきたいというふうに思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（新田勝見君） これにて、一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（新田勝見君） お諮りいたします。6月20日及び21日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、6月20日及び21日の2日間は休会することに決しました。

散 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会とします。ご苦労さまでした。

午後3時45分 散会

